

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 建造物部会(第33回)

日時：令和5年9月19日(火) 10:00～

場所：西之丸会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 報告

名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建事業について <資料1>

4 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 建造物部会（第33回）出席者名簿

日時：令和5年9月19日（火）10:00～

場所：西之丸会議室

（敬称略）

■ 構成員

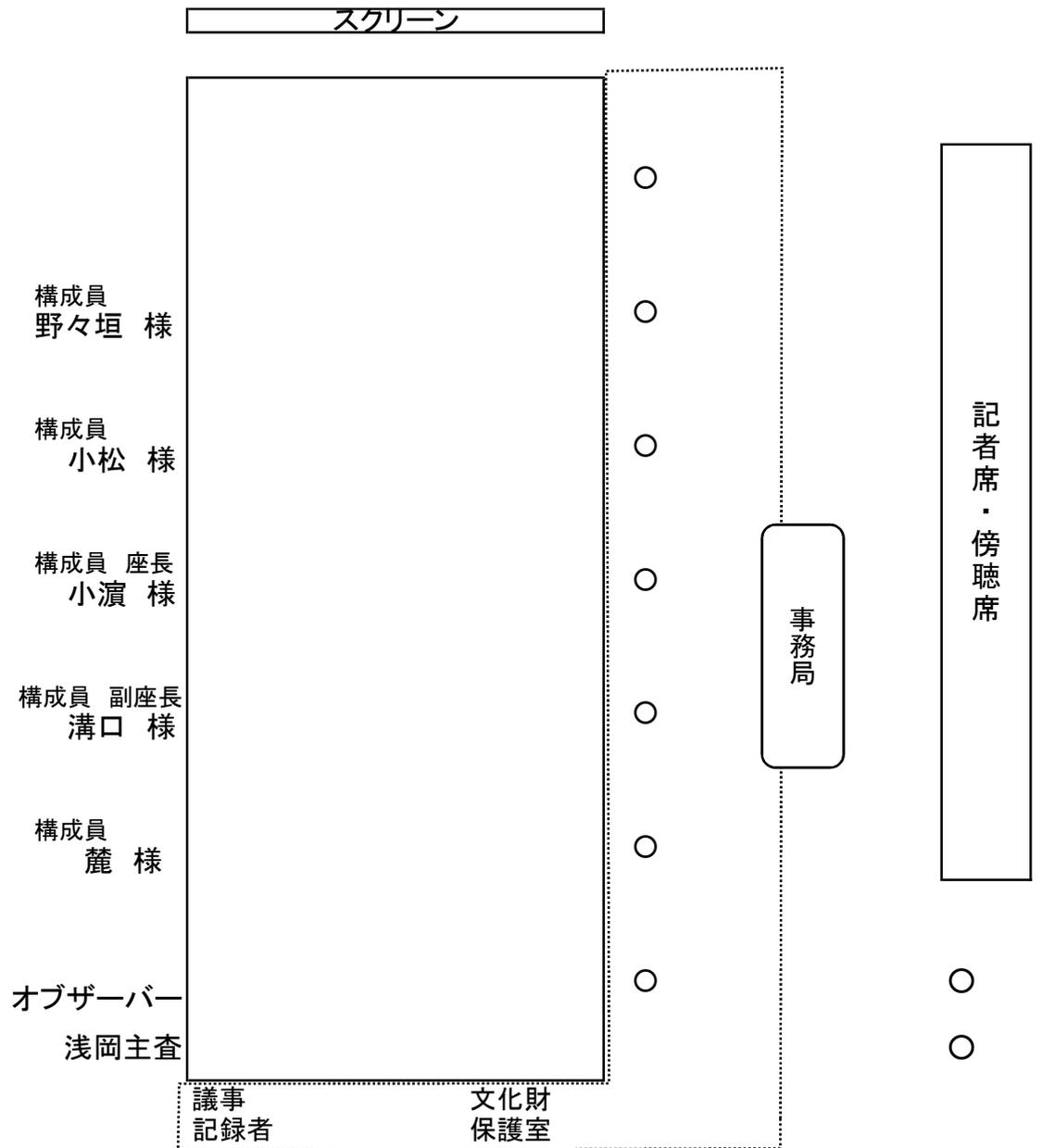
氏名	所属	備考
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	座長
溝口 正人	名古屋市立大学大学院教授	副座長
小松 義典	名古屋工業大学大学院准教授	
野々垣 篤	愛知工業大学准教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	

■ オブザーバー

氏名	所属
浅岡 宏司	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査

建造物部会(第33回) 座席表

令和5年9月19日(火)
10:00~12:00
西之丸会議室



工事名称:名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 工程計画

	令和5年度							令和6年度											備考		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	
〔建造物〕 設計監理業務 監理業務		監理業務																		工事報告書作成	
〔共通仮設工事〕 建造物		仮囲い																		仮設物撤去	
〔建築工事〕 余芳移築再建 ・建物本体		基礎工事(基礎コンクリート) 新材加工	素屋根建設	礎石据付		現地組立	◎	下屋こけら葺き	差石据付	主屋茅葺			素屋根解体	軒内土間叩き							
		荒壁拵え				小舞下地掻き		下地窓掻き	荒壁付		斑直し中塗り		内外部壁仕上げ								
														建具製作		建具工事					
・手水石組 ・雨落整備														手水鉢石組据付							雨落整備
・自火報設備																					屋外機器設置

◎：現地視察予定（第1回）

名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 図面

ページ	図面名称	ページ	図面名称
3	建築工事特記仕様書	14	基礎伏図
4	建築工事特記仕様書	15	床伏図
5	建築工事特記仕様書	16	小屋伏図
6	建築工事特記仕様書	17	軸組図
7	配置図	18	鉄骨構造図
8	平面図	19	仮設計画図
9	立面図	20	外構整備図
10	断面詳細図	21	鉢前詳細図
11	天井伏図	22	電気設備工事 配置図
12	上屋見上図	23	自火報・電気設備 平面図・仕様・系統図
13	屋根伏図		

名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事

特記仕様書

I 工事概要

1. 工事名称	名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事
2. 工事場所	名古屋市中区二の丸1番 二之丸庭園内
3. 工事対象	名古屋市指定文化財 余芳亭の二之丸庭園時代の当初材 (1) 名称 (解体前) 名古屋市指定有形文化財 余芳亭 (再建後) 名古屋市指定有形文化財 余芳 (2) 構造形式 (解体前) 木造平家建、屋根瓦葺瓦葺、数寄屋造 (再建後) 木造平家建、屋根茅葺、周囲こけら葺下屋付 (3) 規模 (解体前) 平面積35.46㎡、四畳半、水屋、板の間、玄関、便所付属。 (再建後) 平面積11.22㎡、二畳上段付き四畳半一室
4. 工事内容	名古屋市指定有形文化財「余芳亭」を「余芳」として二之丸庭園内に移築再建 「余芳亭」は平成23年に民間から名古屋市へ寄贈され、同年、移築再建を前提に解体工事が行われて、解体部材を名古屋城内に格納保管されたことになった。解体工事に伴い、平成23年度から、平成27年度、平成28年度、平成30年度、令和3年度に部材の調査、移築再建のための復原検討が実施され、二之丸庭園時代から民間時代の改変履歴、構成部材の時代区分などが明らかとなった。構成部材の内、二之丸庭園時代の当初材は、二之丸庭園内の仮設小屋（保存小屋）に格納保管され、昨年度（令和4年度）に当初材の継ぎ工事が実施された。その他の部材は、大天守内に格納保管されている。 本工事では、「余芳」の当初材（継ぎ済み）とその他の補足木材を用いて二之丸庭園内の当時の位置に移築再建工事を行う。
5. その他	一般的注意事項 (1) 本工事は文化財保護法、名古屋市風致地区内建築物等規制条例、名古屋市会計規則、名古屋市契約規則、建築基準法、その他関係法令により実施する。 (2) この仕様書は概要を示すもので、仕様中に明記がなく内容に相違があると認められる場合は疑念を生じた場合は監督員と協議し、誠実に工事を遂行する。 (3) 工事の管理は関係法令に倣い、火気の使用および喫煙等は指定の場所以外では禁止する。また火災防止、人身事故の防止には万全を期すこと。 (4) 本工事は重要文化財建造物修理工事の一環であることを認識し、その価値を損なわないように考慮して、工事の進捗には細心の注意を払うこと。 (5) 工事に必要な各種の許認可等手続きは、請負業者がこれを代行するものとし、その申請・手続き等に要する費用も請負業者が負担する。 (6) 施工にあたっては請負業者の現場担当者を含め、監督員と工事工程を綿密に打ち合わせのうえ、工事の進行・調整を計る。

II 標準仕様

A 施工管理	
1. 工程表	(1) 総合工程表 契約後全工事にわたる総合工程表を監督員に提出して承諾を受ける。総合工程表は、主要工事段階が明示されているものでなければならない。 (2) 詳細工程表 総合工程表の承諾後、それぞれの工事区分について、詳細工程表を監督員に提出し、承諾を受ける。詳細工程表には、個々の工事別数量と毎月末の予定出来高を明示したものでなければならない。 (3) 週間工程表 詳細工程表に応じ、毎週末に次週の工程を明示した予定表を作成し、監督員の承諾を受ける。 (4) 工程表の変更 やむを得ない理由で工程を変更した場合は、あらかじめその理由を付して監督員まで申し出て、承諾を受ける。 (5) 他の工事と関連ある事項については監督員の指示を受け、調整すること。
2. 施工計画書	(1) 工事に先立ち請負人は、施工計画書ならびに施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 (2) 仮設計画書・重機計画書・仮置計画書・搬入計画書・仮囲い図・仮設用水排水計画図・仮設動力関係図・機械備品一覧表等の計画書を必要に応じて監督員に提出し、承諾を受ける。
3. 施工図・原寸図等	請負者は、施工図、製作図、加工図、原寸図等を必要に応じて速やかに作成し、監督員の承諾を受けること。
4. 施工の立会確認	(1) 請負者は、工事の進捗が主要な工事段階の区切りまたは監督員と協議して定めた工程に達したときは、監督員の確認を受けて次の工程に移行すること。 (2) 監督員が指示する場合には、監督員の立ち会いを受けること。
5. 工事の報告・記録	(1) 請負者は、工事の進捗状況など現場の状態を監督員の指示により報告すること。 (2) 請負者は、監督員が指示した事項、および監督員と協議した事項について、これを系統的に整理すること。
6. 工事記録	(1) 請負者は、工事全般にわたって工事の記録写真撮影を行い、監督員が随時閲覧できるように整理編集するとともに工事完了時に写真帳として提出すること。とくに、工事完了後に撤去または隠ぺいされ、確認不可能となる部分については、設計図書どおりに施工されていることを確認できるように主要な部分を撮影すること。 (2) 提出した写真は発注者に帰属する。

7. 工事連絡	工事関係者相互間の連絡を図るため、下記要領により定例打合せを開く。会議の際には、議事録を作成し、指示のある場合はこれを提出する。 (1) 開催日 開催日は原則として月1回とする (2) 出席者 名古屋市観光文化交流局、名古屋市教育委員会 係員、現場代理人・その他関係者等 (3) 議題 工事進捗状況及び問題点の検討・その他
---------	---

B 材料	
1. 概要	本工事に使用する材料は「公共建築木造工事標準仕様書」、「建築工事監理指針」による。仮設材料及び指定された材料を除きすべて日本産とし、特注品は在来仕様の見本品及び図面により作成する。 木材については材種、材質とも在来のものに倣うことを原則とする。
2. 補足材	各工事の補足材は設計図書の数値、寸法等を参考にしますが、発注前に確認し、監督員の承諾を受けること。
3. 搬入報告	請負者は、材料搬入の都度、その材料が設計図書に定められた条件に適合することを確認し、必要に応じ証明となる資料を添えて監督員に速やかに報告すること。ただし、軽易な材料については監督員の承諾をうけ、報告を省略することができる。
4. 材料検査	各種材料については別に定める材料検査の実施基準に基づき検査を受け、監督員の検査に合格したものを使用する。
5. 材料見本	監督員の指示する材料、仕上げの程度、色合い等あらかじめ見本品等を提出し、承諾を受ける。
6. 材料試験	(1) 材料について試験を行うときは、監督員の立ち会いのもとで材料試験供試体を採取し、封印または検印を受けること。採取した材料試験供試体については、監督員の承諾する試験所で試験を行い、その成績書を提出して承諾を受ける。 (2) 検査または試験の標準 検査または試験は、日本工業規格 (JIS) および日本農業規格 (JAS) を標準とし、規格の制定のないものについては、この仕様書の該当各項および監督員の指示による。 検査または試験に直接必要な費用は、総て請負者の負担とする。 (1) 検査に合格した材料の保管に際しては、湿気、盗難、火災等に対して十分に対策を講じること。 (2) 検査または試験後の処置 検査または試験終了後、合格した搬入材は指定の場所に整理しては保管し、不合格となつた搬入材は直ちに場外へ搬出し、速やかに代品を納入して、工事の進行に支障を起さないようにする。
7. 検査・試験の費用	
8. 保管	
9. 表示の単位	設計図書に記載されていない特別な材料の単位は、当該製品の指定工法もしくは監督員の指示工法による。
10. その他	

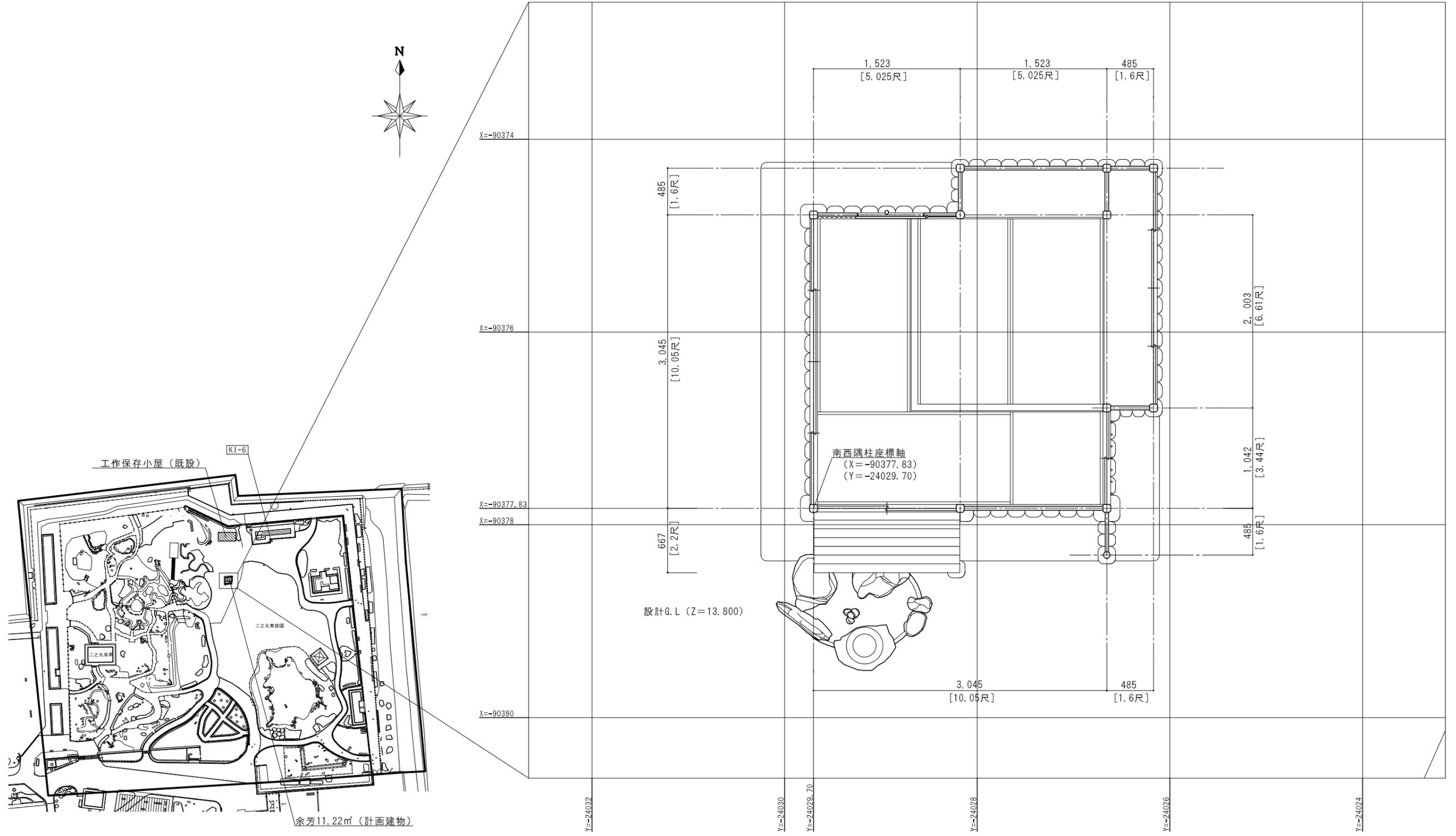
C 施工の検査	
(1) 各工事は、あらかじめ監督員の指定した工程に達したときに検査を受け、合格承認を得た後、次の工程に移る。	
(2) 検査項目は、各種材料（特に木材・石材・舗装材等）、基礎および仕上げ検査等とする。立会検査は、工事境界確認、進方時、各種試験施工時、各種工事の途中段階とする。	
(3) 施工後に検査が不可能または困難な工事は、その施工にあたり監督員の立会いを受ける。	
D その他	
(1) 工事施工中において、各工事の仕様項目に明示したものの他、監督員の必要と認められた場合には、遺構・既存施設その他に対し、損傷を与えないよう養生を施す。また、工事施工に当たり、敷地内および近隣諸施設に損傷を与えないように十分な配慮を払うとともに、工事に対する公害及び苦情等については請負者の責任において解決に当たる。万一損傷を与えた場合は、監督員の指示に従って速やかに復旧補償に当たる。	
(2) 工事竣工引き渡し後、施工上の欠陥あるいは使用材料の不良により生じた破損および故障箇所は、直ちに無償で修理する。ただし、契約書または特記に保障期間を明記したものは、および市に規定があるものはこれに従う。	
(3) 本工事は文化財建造物の保存修理を目的にしたものであるから、請負者は各工事担当者に対して十分にその意義を理解せしめ、誠実かつよりよい文化財環境が得られるよう留意して工事施工を行うものとする。また、工事中遺物その他を発見した場合、直ちに工事を中止し、監督員に届け出て指示を受ける。	
(4) 本工事は、名勝二之丸庭園内および風致地区内で行う工事であるから、施工にあたっては十分留意し、指示工事範囲を拡大することのないように努める。観光客の安全な通行を常時確保するため、必要に応じて監督員の指示により、バリケード設置等の措置を、講じる。また、工事内容の概要を示した立て看板を設置し、観光客へ文化財建造物保存整備事業への普及啓発を行う。	
(5) 工事は、名古屋市と連絡を密にし、請負人の責任において十分調整を図り、付近住民および観光客に支障をきたさないよう配慮すること。	
(6) 工事看板ならびに事業概要説明板については、契約後の指示通りとすること。	

<p>A 一般共通事項</p> <p>1. 通則</p> <p>①総則 本工事は、文化財指定建造物の修理工事に準じ、文化財の価値を損ずることが無いよう万全を期し施工する。</p> <p>②仕様 仕様書並びに設計書に明記しない事項は、建築基準法・消防法・同施行令および施行規則並びに日本建築学会標準仕様書・土木学会標準仕様書等に基づいて施工し、施工にあたっては監督員と十分打ち合わせを行う。</p> <p>③施工体制台帳の提出 施工体制台帳（下請契約台帳、再下請契約台帳及び下請契約書写し、契約約款共）施工体系図を提出する。なお、提出にあたり、市からその内容のヒヤリングを求められた場合、請負者はその求めに応じること。</p> <p>④質疑 この仕様書は概要を示すものであって、その他仕様書に明確でない部分、または施工段階において発見された事項で設計図書に依ることが困難である場合は、適時監督員に申し出て指示をうける。施工者は協議を行った場合、書面にて監督員に提示し、必要に応じて設計変更を行う。</p> <p>⑤騒音振動の防止および排出ガス対策 建設工事による排出ガス対策型建設機械を使用する。工事に伴う騒音振動対策技術指針に基づき低騒音型建設機械を使用することに努める。建設機械等のアイドリングストップに努め、その点検を行う。</p> <p>⑥届出 施工に必要な諸官庁への届出は、監督員の確認を得た上で施工者の責任において行う。</p> <p>⑦材料検収 本工事に使用する機器、材料は原則として監督員の検査を受け承認を得ることとする。</p> <p>⑧完成図 建築工事特記仕様書（1）参照</p> <p>⑨施工図 型板・原寸図・施工図・規矩図を複製し、監督員の検査をうけた後施工する。曲線材等の型板は、良質な板を用いる。立上り、軒廻り、その他曲線材は原則として現寸引付けとして施工する。</p> <p>⑩基準尺度 建物再建に使用する基準尺は、スチールテープにより目盛を施した長さ3.6m以上の検製間尺を作成し、全工事を通じての基準尺度とする。この基準尺は工事完了後、建物内に保管する。</p> <p>⑪材料保管 使用する材料で監督員の検査に合格したものは、すべて良好な状態で保管し、湿気、盗難、火災に対し、十分な対策を講ずるものとする。</p> <p>⑫工事写真等 建築工事特記仕様書（1）参照</p> <p>⑬安全施工実施 建築工事安全施工技術指針により工事の安全に努めること。 上記に加え、事故防止重点策として、以下の安全・訓練等を実施すること。 1）建設機械の用途外使用に関すること。 2）誘導者・合図者の配置に関すること。 3）建設機械の作業範囲への立入禁止に関すること。</p> <p>⑭その他 本工事に従事する主な技能者は、文化財建造物修理の経験のある技能者、もしくは同等の技能があるとして監督員が認められた者である。</p> <p>本工事は建物を後世に伝える文化財建造物修理であるため、建物の意匠・工法・形状等は現状に放った工事を行うことを原則とするが、建物の保存に支障をきたす事が予想される場合には、監督員に報告し、協議の上、監督員の承諾を得て施工する。 工事完了後は後片付け、清掃を行い、検査を受け、不備な箇所は直ちに手直しのこと。検査完了後書類を持って引き渡しを行う。 作業員及び車両の出入りは、監督員に従う。 工事中における火気取扱いは協議のうえ定め、場内での喫煙等は一切禁止する。</p>	<p>III 特記仕様</p> <p>3. 基礎工事</p> <p>4. 鉄骨工事</p> <p>5. 木工事</p>																																				
<p>B 建築工事</p> <p>1. 共通仮設工事</p> <p>2. 直接仮設工事</p>	<p>ひカラ一小波鉄板で覆うものとする。</p> <p>④各部養生 各工事の施工に際して、周囲の造作部材等に破損や汚損が及ぼす恐れがあるものに板囲い、シート覆い等の適切な処置を施す。</p> <p>⑤災害防止設備 工事中の落下物によって現場作業員に危害を与えないための防護方法として、金網・シート、防護用の柵を設けて落下物が飛散しないように養生する。</p> <p>⑥危険防止 工事実施にあたり、関係法令上必要な危害防止および衛生上の事に関しては適切な施設を設け、かつ防火対策を講ずる。また、各仮設物は工事期間を通じて、必要な補修・補強を行い安全確保する。</p> <p>⑦仮設物の撤去 工事完了後はすべての仮設物を撤去する。</p> <p>⑧その他 名勝指定範囲内の工事となるので、日々の清掃・片付けを注意して行うこと。</p> <p>①計画 鉄骨補強用の地中梁と一体としたベタ基礎コンクリートを打設する。また、軒内及び床下は、叩き（三和土）仕上げを施す。</p> <p>②埋戻し及び盛土 根切り等で掘り起こした発生土は、建物周辺に一旦仮置きし、埋戻しなどに用いる。但し掘り起こした土の内、不要となった土は、城内の監督員が指示する場所に敷き均す。</p> <p>③コンクリート工事 緩衝材：掘削に伴い地下遺構が現れた箇所は、砂利敷(による緩衝層)を設ける。 砂利地業：再生グラッサラン (40～0mm)、厚さ基礎下120mm、土間コン下100mm 捨てコン地業：基礎下18～15～20N、厚さ50mm 鉄筋：SD295A 径10、径13、径16、軒内土間D10@100鉄筋金網 コンクリート：ベタ基礎・地中梁 Fc=24 (N/mm2) 土間コン Fc=18 (N/mm2)</p> <p>④柱礎石据付 礎石を、柱根、束根のそれぞれの高さを調整し、それらを基準に位置・高さを正確に定め、コンクリート及びモルタルで据え付ける。</p> <p>①概要 鉄骨構造図を基に、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）最新版に準拠して施工する。 鉄骨は、錆止め塗料塗を行い、指定色による塗装を行う。</p> <p>①計画 支給材（当初材を含む既存材）と新補材（補足木材「新材」）の加工を行い組立をする。</p> <p>②共通仕様 本工事は原則として在来の工法によるが、新規工事の場合は特記のない限り公共建築工事標準仕様書による。</p> <p>③支給材（既存材「当初材及び後補材」の再利用材） 当初材、後補材は保存上支障のない限り旧位置に再用する。特に当初材（建物の沿革を示す部材）の取り替えは最小限に留め、多少の虫喰い及び腐朽は継木、刻木を施して再用する。当初材のうち、主要な構造材は、上記の方針で、錆いを施したが、組立時に保存上支障があると認められた場合は、その都度、監督員の指示に従い刻ぎ木補修を施す。</p> <p>④取替及び補足材 腐朽・破損の甚だしいもの、或いは活用にに向けての整備などの理由によるものは取替え又は新補する。取替材は原則として旧来と同材種・同品位とし、旧形・旧工法を踏襲する。木材は、事前に係員の検査を受け合格したものを使用する。納入後であっても監督員が材質に疑問が生じた場合は取り替える。</p> <p>⑤金物 再用可能な金物は出来る限り再用する。再用する金物は、歪み直し、錆落としなどの補修を行った後、黒色ペイント焼き付け塗装を施す。 腐食が著しく再用に耐えない金物・釘は、原則として旧規に倣い新調するが、見え隠れに使用するものでJIS規格品に相当するものがあれば、監督員の承諾を受けてそれを充てる。 特殊な補強金物を使用する場合は監督員の了解を得て施工する。また、復原に伴う枯木の吊り金物は原寸図作成の上、監督員の承認を得て製作する。</p> <p>⑥補修組立 各部の補修組立は在来の工法による。なお、構造上不完全な箇所があれば監督員の承認を得て適切な補強措置を施工する。</p> <p>⑦各部養生 各部材の移動・組立の際の取扱い及び組立後の汚損、破損防止に対する養生は特に留意し、当該箇所には樹脂材・角材当てその他の適切な養生を講ずる。</p> <p>⑧作業足場 素屋根内に既設の足場或は運搬機器等の以外で必要とする作業足場や機器等は施工者の負担で架け払いをする。</p> <p>⑨修理年号の烙印 補足材には、すべて見え隠れ部分に修理年号の烙印を押す。ただし、烙印のできない部分には墨書又は刻銘を施す。 補足材に修理年号を焼印する為の烙印（電気式可）を作成する。烙印の意匠等はサンプルを作成し、監督員の承諾を受けること。</p>																																				
<p>名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建築工事特記仕様書（6）</td> <td>No.</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>縮尺</td> <td>—</td> <td>40分の1</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>令和5年</td> <td>3月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">名古屋市住宅都市局営繕部営繕課</td> </tr> <tr> <td colspan="3">本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">一般財団法人 京都伝統建築技術協会</td> </tr> </tbody> </table>	建築工事特記仕様書（6）	No.	9	縮尺	—	40分の1	設計	令和5年	3月 日	名古屋市住宅都市局営繕部営繕課			本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			一般財団法人 京都伝統建築技術協会			<p>名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建築工事特記仕様書（6）</td> <td>No.</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>縮尺</td> <td>—</td> <td>40分の1</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>令和5年</td> <td>3月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">名古屋市住宅都市局営繕部営繕課</td> </tr> <tr> <td colspan="3">本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">一般財団法人 京都伝統建築技術協会</td> </tr> </tbody> </table>	建築工事特記仕様書（6）	No.	9	縮尺	—	40分の1	設計	令和5年	3月 日	名古屋市住宅都市局営繕部営繕課			本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			一般財団法人 京都伝統建築技術協会		
建築工事特記仕様書（6）	No.	9																																			
縮尺	—	40分の1																																			
設計	令和5年	3月 日																																			
名古屋市住宅都市局営繕部営繕課																																					
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。																																					
一般財団法人 京都伝統建築技術協会																																					
建築工事特記仕様書（6）	No.	9																																			
縮尺	—	40分の1																																			
設計	令和5年	3月 日																																			
名古屋市住宅都市局営繕部営繕課																																					
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。																																					
一般財団法人 京都伝統建築技術協会																																					

<p>6. 屋根工事</p>	<p>⑩古古処理</p> <p>補足材の見え掛かりには、周囲と調和した古古処理を施す。参考工法を次に記す。</p> <p>(1) 外部風化の箇所は、木肌をトーチランブ焼きのうえ、ワイヤーブラシで周囲の材と似合った風化荒しを付け、研粉・胡粉・アンバー粉等を膠溶液で調合し、色調を整えて刷毛塗りをする。</p> <p>(2) 内部で風化の小さい箇所には、楠漆とアンバー粉を調合した古古溶液を刷毛塗りとする。古色の見本を提出し、係員の承諾を受けること。</p> <p>⑪木部防蟻処理</p> <p>木部の柱脚部等床廻り材や地覆等石に接する部分、野小舞に防腐防蟻剤の塗布を行うが、その他漏水による破損が生じる懸念がある箇所にも同様の処理を施す。</p> <p>薬剤は日本しるあるり対策協会または文化財虫害研究所の認定品で防腐を兼ねた防蟻剤とし、浸漬の場合は24時間以上、塗布・吹付の場合は2回処理（200ml以上/㎡）とする。</p> <p>施工方法及び使用薬剤については、事前に監督職員・係員の承認を得て実施する。</p> <p>①計画</p> <p>主屋は切妻の茅葺きとし、下屋屋根にこけら葺きを施工する。</p> <p>②こけら葺</p> <p>イ. 材料</p> <p>平葺板：桧板、長30cm、厚4mm、幅12cm内外</p> <p>裏板：赤杉、赤身、無節、桧割板、長15cm、厚15mm、幅12cm内外</p> <p>小軒板：桧板、長15cm、厚9mm、幅12cm内外</p> <p>竹釘：4年生以上の竹を燻煎油煮きしたものをを用いる。</p> <p>平葺き用は、長さ30mm、幅9cm、JIS規格品、定尺四ツ切品</p> <p>水切銅板：厚0.4mm、幅9cm、JIS規格品、定尺四ツ切品</p> <p>葺込銅板：厚0.3mm、幅6cm、JIS規格品、定尺六ツ切品</p> <p>ロ. 工法</p> <p>軒付</p> <p>広小舞上端に水垂銅縁を取付け、裏板は傍らに竹合釘を入れ、洋釘に打ち立て、木口鉋削りをする。</p> <p>小軒板は傍らをよく合せ、芋目地にならないように積み立て、竹釘にて打ち立て、積立て後木口鉋削りをする。軒付は積揚げ一枚毎に同質材の割枕木を内方に打ち、竹釘を前後二通りに打ち締め、木口は一段毎に見通し良く切断し、木口扱けを定めてその勾配に鉋削りで仕上げる。</p> <p>水切銅板</p> <p>見付垂れ幅9mmに折り返した物を、軒付木口より出1cmにて軒反りに合わせて通りよく締め、銅釘にて打ち付ける。釣子は折り返し部分に動線を通し、約25cmの間隔に約20cm以上打ち方に引き止める。</p> <p>平葺</p> <p>水切銅板を取付後、上目板は二枚重とし、平葺は軒先から0.6cm、1.2cm、2.4cmの込足で葺き、以降葺詰めまで3cm足で順次葺き登り、二足毎に朱墨を打ち廻し、通りよく並べ、竹釘を1.5～2cm間隔に前後二通り打ち締める。隅は撥型に仕拵えた道具板を用いて、平葺と連葺きになるように取り合わせに込足を入れて葺きたてる。</p> <p>また10足枚に葺き込み銅板を、こけら板の鼻先から6mm内側に納め、釣子を30cm間隔に設け銅釘止めにて葺き込む。</p> <p>品軒</p> <p>品軒は平・軒付に準じて積上げ、平の葺詰めには取付けた押縁から繫ぎ縄（動線）を取り出して押え縁で押え、順次一通りに押縁押えを施して軒厚さ24mmに葺き上げる。木口は扱げを定めてその勾配に鉋削りで仕上げる。</p> <p>堰茅</p> <p>堰羽はあらかじめ木口・傍拵えした壘軒付板を平葺き足に敷いて積上げる。最後に脛を鉋削りで仕上げる。</p> <p>③茅葺</p> <p>イ. 材料</p> <p>茅：長さ1.5m以上の乾燥十分な軸細筋良の山茅</p> <p>縄：径1.2cm程度の機械編い藁縄及び4.5mm～6mm棕縄縄</p> <p>竹：4年生以上の秋伐材の真竹、小舞竹・押鉾竹25mm～30mm</p> <p>葎：9mm～12mm</p> <p>銅線：#18～16なまし銅線</p> <p>杉皮：長さ1.5mの良質材（節穴、割れない格材）</p> <p>化粧竹：真竹、秋伐の良質材</p> <p>化粧縄：径6mmの棕縄縄</p> <p>ロ. 工法</p> <p>下地</p> <p>野小舞竹約200mm間隔で並べ、垂木上端に藁縄結びで取り付ける。</p> <p>軒付</p> <p>広小舞上に筋揃えした葎を先の方を銅線つなぎして、広小舞よりの出12mmに通りよく並べ、杉赤身（厚12mm、幅60mm）の押え縁で押え、釘打ちする。その上に12～15cmとしてすぐり茅を敷き並べ押鉾竹を置き、動線又は棕縄縄で十分締め付ける。次に同様の工法を繰り返し、最上段には特に選りすぐった茅を積んで、軒厚30cmになるまで茅を積み重ねる。</p> <p>平葺</p> <p>平葺は厚30cm内外とし、捨て茅を用いて未落ちを調整しながら長茅と切茅を交互に用いて葺き上げる。長茅は押鉾竹で押え、野小舞竹より縄を取り、堅固に締め込む。</p> <p>切茅は棕縄縄を用いて下層の押鉾竹に編み付け、所定の厚さで棟際まで葺き登る。</p> <p>棟仕舞</p> <p>棟真積みは平葺きの葺き終りの押鉾竹より締め付ける。捨て茅を用いながら茅束を敷き並べ、棕縄縄で編み付けて厚さ12cm、流れ90cmの品軒付とし、最下段の榻み竹を載せ銅線で先の押鉾竹より締め付ける。棟で折り曲げた杉皮を榻み竹の下に挿し入れ二枚重ねで覆う。坪みと各流れに榻め竹を設ける。棟越しに計9本の榻め竹を棕縄縄で繋ぐとともに、最下段を除き向かい合う竹同しを銅線を挿し通して締め付ける。</p> <p>棟の両端（やっこさん）の部分は、品軒を壘羽より18cm後退させ、杉皮を棟で折り曲げて2枚重ねとして覆い、杉皮の壘羽端部に流れに沿って割竹を当て、坪みと各流れ4本の押え竹（径30mm端部節切半割）を品軒付け下に挿し込む。</p> <p>枕茅は茅を束ねて径12cm程度の円断面とし、大棟7ヶ所を縄で榻み竹に取付け、杉皮を巻き付けて銅線で繋結する。</p>
<p>7. 左官工事</p>	<p>棟飾りの棟竹は1本物とし、枕竹にあたる箇所は下部を欠き取り、銅線で繋結する。腹起し竹は各流れ2本とし、棟竹共に化粧縄で結束する。</p> <p>刈り込み</p> <p>軒付付けは図示した出及び勾配に通りよく刈り揃えた後、叩き板で整える。平葺きも同様に斑のないように刈り揃える。</p> <p>①小舞掻き</p> <p>イ. 材料</p> <p>掻き縄：棕縄・木綿等の細いもの</p> <p>間渡竹・小舞竹：秋伐りの3年生以上の真竹、内側を削った皮とし節は削る。</p> <p>間渡止釘：ステンレススクリュー釘</p> <p>ロ. 工法</p> <p>細縄で蝶錠・千鳥等要所で使分けて編む。間渡竹はステンレススクリュー釘を使って要所を固定する。</p> <p>②荒壁塗</p> <p>イ. 材料</p> <p>荒壁土：夾雑物のない良質砂混じりの粘土。</p> <p>藁スサ：水合せの時は9cm内外、練返し毎に短くする。</p> <p>使用直前は長3cm程度</p> <p>ロ. 調査</p> <p>荒壁土1m3に藁スサ35kg（練り合わせ時25kg、練返し5kg、使用直前5kg）を混ぜ合わせる。壁土を練り合わせた後は、水張りして2ヶ月以上ねかせる。ねかせた土は約10日ごとに切り返しを行い、その都度藁スサを加えて切り込み、使用直前に藁スサを加え、練返しを行う。</p> <p>ハ. 工法</p> <p>荒壁塗</p> <p>荒壁土を鏝で小舞に十分摺り込んで、指定の厚さに塗付ける。</p> <p>裏まで</p> <p>同日中に小舞裏に突き出した荒壁土を鏝で撫で返し、小舞になじませる。</p> <p>裏返し</p> <p>荒壁土が生乾きのうちに厚さ3～6mmに塗る。</p> <p>③斑直し</p> <p>イ. 材料</p> <p>土：荒壁土を使用</p> <p>貫伏せ材：切スサ、寒冷砂、古蚊帳、麻布等</p> <p>散り廻り材：暖簾、髭子</p> <p>ロ. 工法</p> <p>塵打ち</p> <p>荒壁乾燥後、壁の塗厚をきめて、壁周囲の柱などに朱墨を打つ。</p> <p>貫伏せ</p> <p>荒壁乾燥後、貫材の上に貫伏せ土を薄く塗り、麻布等を貫伏せ土を用いて伏込む。</p> <p>斑直し</p> <p>貫伏乾燥後、斑直し土を付送り、大斑ととり、次に小斑をとる。</p> <p>散り付け</p> <p>散廻りは、暖簾をうつか、又は散廻り用の下げ苧（髭子、散トンボ）を打って、散り漆喰にて塗り込める。</p> <p>④中塗り</p> <p>イ. 材料</p> <p>中塗り土：荒壁土で5mm筋を通過する程度のも、または寝かせた荒壁土を實施した土</p> <p>砂：荒目勝ちの川砂</p> <p>スサ：揉みスサ（古縄や古畳等を切って揉みほぐしたもの）</p> <p>ロ. 調査</p> <p>中塗り土：1m3</p> <p>砂：0.3～0.7m3（土の粘性によって変える）</p> <p>スサ：12kg</p> <p>ハ. 工法</p> <p>散り付が十分乾燥したのち、上塗りを控えて散り廻り正しく、斑なく塗付け、平滑に鏝押えする。</p> <p>⑤上塗り（参考）</p> <p>イ. 材料</p> <p>外部（内部共）水埴ね赤土壁</p> <p>中塗 中塗り土1分目10：中塗りスサ2～3：砂1～2</p> <p>上塗 配合土3厘目10：砂3厘目6.5：微塵スサ4.5</p> <p>ロ. 工法</p> <p>外部（内部共）水埴ね赤土壁</p> <p>色土（下地窓の隅部に僅かに残っている赤土壁に近い色土）に砂を混ぜたものにスサを入れて水埴ねとする。</p> <p>散り廻り、底埋め乾燥後、中塗り土を塗付け、水引を見計らい上塗り土を2回塗りし、て仕上げる。</p> <p>⑥軒内・床下土間叩き</p> <p>床下及び軒内に土間叩きを施工する。</p> <p>イ. 材料</p> <p>叩き土：・・・・・・粘土質の山土に砕石を混ぜたもの</p> <p>石灰：・・・・・・左官用石灰</p> <p>苦汁：・・・・・・塩化マグネシウム</p> <p>ロ. 調査</p> <p>調査は叩き土1m3につき、石灰100～160kgを標準とする。</p> <p>ハ. 工法</p> <p>山土に砕石を混ぜたものに石灰を調査混練し、敷き均して十分に叩き締める。混練の際、水は特に加えず土の湿気をもってこれにかえるが、乾きすぎて締りにくい場合は苦汁を溶解した液を少量加えて練る。なお、施工にあたっては据え石際を十分に掘き固め、叩き厚は85mmとし、二回に分けて叩き締める。</p>

<p>8. 建具工事</p>	<p>①計画 付書院の腰障子を復原新調し、西面及び南面の腰障子は、当初建具に倣って複製品を新調する。 その他建具については、既存建具を修理して再用する。</p> <p>②新調建具 イ、付書院障子 材料 框・棧：桧（内地産）、無節、春慶塗り 組子：杉（内地産）、赤身、見付桎、菱棧組子（付子付き） 腰板：桐桎板（横使い）、無節（板絵は復原しない） 障子紙：手漉き楮障子紙（美濃紙） ロ、西面及び南面の腰障子 材料 框・棧：桧（内地産）、見付桎、無節、春慶塗り 組子：杉（内地産）、赤身、見付桎 腰板：切桎板（横使い）、内部和紙（画像印刷）貼 画像：高解像度（1億8700万画素）デジタルカメラ撮影 和紙：鳥の子3号和紙 障子紙：手漉き楮障子紙（美濃紙）、石垣貼</p> <p>③建具修理 イ、障子 図示した箇所の組子の破損箇所の繕いは、在来と同じ材種の乾燥材を用い、木理・板目等も出来るだけ合わせて施工する。なお、接合にはエポキシ系接着剤を用いる。</p> <p>ロ、障子紙 障子紙は和紙の石垣貼りとする。</p> <p>ハ、建付調整 修理する建具はすべて旧位置に取付け、建て込みにあたっては戸口や内法材に倣い、間隙が大きくなかならないよう擦り減った框・棧には別木・繕いを施して、建付けの調整を施す。</p> <p>④塗り工事 イ、計画 上段床框、新調建具の框・棧に塗塗りを施す。</p> <p>ロ、材料 生漆・精製漆：日本産漆100%の漆 顔料：弁柄、本朱、油煙墨 地材：地粉、砥粉 補強材：麻布（生・晒）・寒冷紗 その他：小麦粉、刻苧綿、菜種油、荏油等</p> <p>ハ、調合 漆の調合費は手板に試験塗を行い、監督員の承認を得てから決定する。</p> <p>ニ、工法 上段框は鱗色仕上げとし、付書院腰障子及び西面並びに南面の腰障子の框・棧は、春慶塗とする。</p> <p>⑤鉄骨塗装 イ、概要 建築工事特記仕様書（4）、18塗装工事の仕様に従って、鉄骨補強柱に耐候性塗料塗りを施工する。</p> <p>ロ、施工時期 軸部組立後の鉄骨ボルト締め完了後に施工する。造作工事の前に完了しておく。</p> <p>⑥墨工事 イ、計画 復原に伴い、墨をすべて新調する。</p> <p>ロ、材料 墨工事に使用する主材料は下記を標準とする。 墨床 民間二級品薦裏付き 墨表 熊木産ひのさらさ表 墨縁 新高宮麻縁</p> <p>ニ、工法 伝統墨工法4種 框補強材：桎絵板入15穴 框縫い ：3目手縫じ薬入れ 平刺縫い：機械縫い6分 返し縫い：手縫い1寸 隅縫い ：手縫い本隅 上記の工法により作成し、不揃い・段違い・隙間等のないように敷込みを行う。</p> <p>⑦腰貼り 腰貼り紙は手漉き西の内紙二段貼りとし、重ね三分(9mm)で右手上重ねに貼り巡らす。 施工範囲、貼り高さは図示及び監督員の指示に従い施工する。</p> <p>⑧下地窓補修 既存の下地窓で、葺の折損、藤蔓の切断カ所を在来の工法に倣って取り替える。 葺：皮付き葺</p> <p>⑨竹連子新調 イ、計画 付書院南側の皮付き小丸太の連子格子を竹連子を竹連子に取り替える。</p> <p>ロ、材料 連子格子：白竹 径6分 釘：巻頭釘</p>
<p>1.1. 外構整備</p>	<p>①雨落整備 イ、計画 建物周囲に雨落ちの暗渠排水管を埋設する。北園池への排水については、庭園整備の際に改めて検討する。</p> <p>ロ、材料 砕石地業：再生クラッシュヤラン（40～0mm）、厚50～80mm 雨水枘：250mm□×H300～400mm（ポリプロピレン製） 枘蓋：穴あき蓋、250mm□（ポリプロピレン製） 玉石：自然石40mm内外（木曾川流域産） 排水管：暗きよ排水管網状φ100（高密度ポリエチレン製）</p> <p>ハ、工法 建物の軒先の水平投影を中心線として、幅300mmの範囲を根切して、図示した高さを基準に砕石地業を施す。砕石上に不織布を巻いた暗きよ排水管網状管を埋設する。仕上げ面から50mmの高さまで砕石を詰めて、所定の高さまで玉石を敷き並べる。 四隅には、砕石敷のうえに蓋付き集水枘を据付ける。蓋上に不織布を敷き、暗渠配管部分と同じように、幅300mmに揃えて玉石を敷き並べる。</p> <p>②鉢前復元工事 イ、計画 復元図に従い鉢前の復元を行う。鉢前の排水はVP管を埋設し近くの雨水枘に接続する。</p> <p>ロ、材料 手水鉢：円柱型 御影石 径380、高さ745、1個 台石：御影石 H300・W630・D450、1個 清浄石：古谷石 H250・W660・D220、1個 水汲石：桃取石 H250・W460・D600、1個 壺石：桃取石 H300・W630・D500、1個 景石：桃取石 H250・W320・D200、2個 水門石：御影石 径100、3個 砕石：再生クラッシュヤラン40～0、500×500×150 三和土：長径約1,300、短径約1,000、厚50 漆喰：厚7、赤着色 排水管：φ60、VP管</p> <p>ハ、工法 鉢前の範囲を所定の深さで根切りを施し、溝中央の排水口から近くの雨水枘へ向けて幅150mm、深さ150mm程度の根切りを施し、50mmのクッション砂を敷いてVP管を埋設して、雨水枘に接続する。VP管の周囲に50mm程度のクッション砂の保護層を設けて、所定の高さまで掘削した土を埋め戻す。 鉢前の役石は、根切した残土を埋め戻して突き固めた上に、復元図及び発掘調査時の遺構写真を参考に役石を据付ける。 実際の施工にあたっては、有識者の指導に基づき慎重に役石の位置決めを行う。 役石の据付完了後に、海（水門）にすり鉢状に厚さ50mm程度の楕円形の三和土叩きを施工する。三和土の口縁は厚さ40mm程度、高さは糸芳の犬走り叩きと同程度にして、天端を平坦に均す。海（水門）の三和土叩き表面に赤色に着色した漆喰を厚さ7mm程度に塗り重ね、乾燥後に水門石3つを格好よく配置する。</p> <p>③苔張 イ、計画 建物犬走り叩きと雨落ち玉石敷の間の地面に苔貼りを行う。</p> <p>ロ、材料 苔：スギ苔</p> <p>ハ、工法 苔張り範囲を深さ10cm程度を耕作して、基盤養生を行い苔貼りを行う。</p> <p>④計画 イ、電気設備工事 設計図に基づき、庭園内庭園灯より分岐して、建物近くに分電盤（外部コンセント付）を設置する。</p> <p>ロ、自動火災報知設備 設計図に基づき、自動火災報知設備を設置する。</p> <p>ハ、機械設備工事 軒内の犬走り部分に消火器1台を設置する。</p> <p>⑤断片付・清掃 諸工事完了後、工事区域内の不用品を撤去し、清掃を行う。なお、仮設建物および材料運搬によって破損した周囲地盤や通路は植栽や盛土等によって復旧整地を行う。</p>
<p>1.2. 植栽工事</p>	<p>①計画 イ、電気設備工事 設計図に基づき、庭園内庭園灯より分岐して、建物近くに分電盤（外部コンセント付）を設置する。</p> <p>ロ、自動火災報知設備 設計図に基づき、自動火災報知設備を設置する。</p> <p>ハ、機械設備工事 軒内の犬走り部分に消火器1台を設置する。</p> <p>⑤断片付・清掃 諸工事完了後、工事区域内の不用品を撤去し、清掃を行う。なお、仮設建物および材料運搬によって破損した周囲地盤や通路は植栽や盛土等によって復旧整地を行う。</p>
<p>1.3. 設備工事</p>	<p>①計画 イ、電気設備工事 設計図に基づき、庭園内庭園灯より分岐して、建物近くに分電盤（外部コンセント付）を設置する。</p> <p>ロ、自動火災報知設備 設計図に基づき、自動火災報知設備を設置する。</p> <p>ハ、機械設備工事 軒内の犬走り部分に消火器1台を設置する。</p> <p>⑤断片付・清掃 諸工事完了後、工事区域内の不用品を撤去し、清掃を行う。なお、仮設建物および材料運搬によって破損した周囲地盤や通路は植栽や盛土等によって復旧整地を行う。</p>
<p>1.4. 雑工事</p>	<p>①計画 イ、電気設備工事 設計図に基づき、庭園内庭園灯より分岐して、建物近くに分電盤（外部コンセント付）を設置する。</p> <p>ロ、自動火災報知設備 設計図に基づき、自動火災報知設備を設置する。</p> <p>ハ、機械設備工事 軒内の犬走り部分に消火器1台を設置する。</p> <p>⑤断片付・清掃 諸工事完了後、工事区域内の不用品を撤去し、清掃を行う。なお、仮設建物および材料運搬によって破損した周囲地盤や通路は植栽や盛土等によって復旧整地を行う。</p>

<p>名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図</p>	
<p>建築工事特記仕様書（7）</p>	<p>No. 10</p>
<p>縮 尺</p>	<p>— 40^表/₁₀₀</p>
<p>設 計</p>	<p>令 和 5 年 3 月 日</p>
<p>名古屋市住宅都市局営繕部営繕課</p>	
<p>本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。</p>	
<p>一般財団法人 京都伝統建築技術協会</p>	



凡例

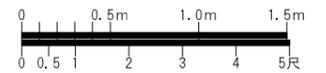
配置計画図 S=1:1000

KI-6座標軸
 X座標 (-90356.075)
 Y座標 (-24005.647)
 Z座標 (13.832)

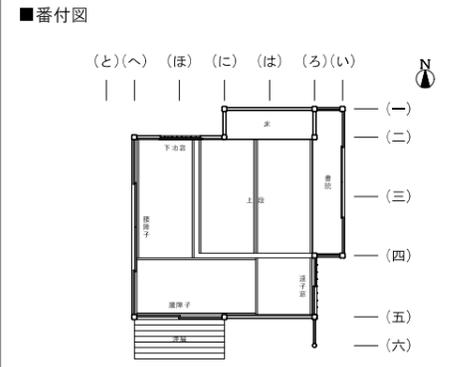
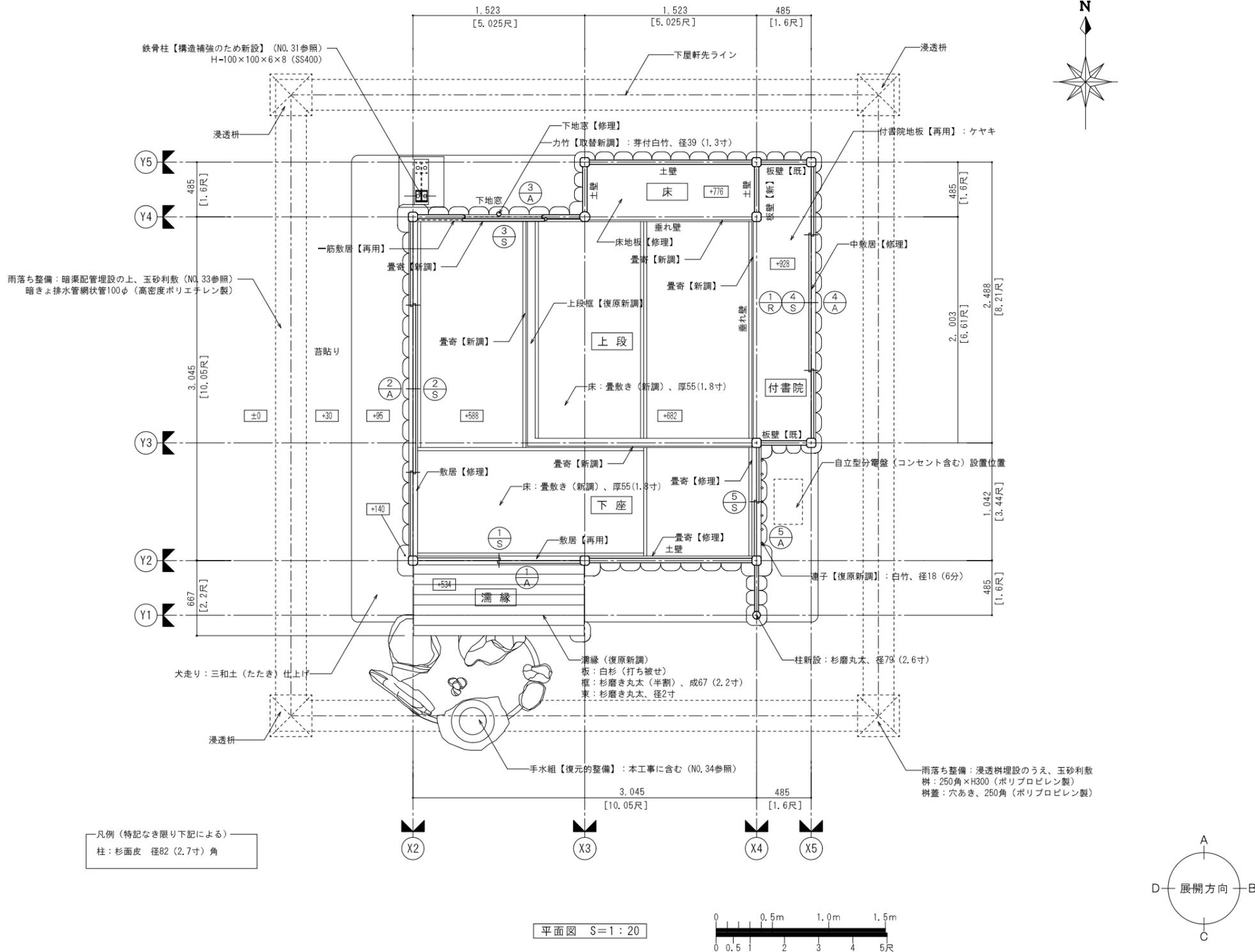
設計G.L (Z=13.800)

余芳11.22㎡ (計画建物)

配置図 S=1:20



名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図		
配置図		No. 12
縮尺	1/1000 (A1用)、1/2000 (A3用) 1/20 (A1用)、1/40 (A3用)	40 枚の内
設計	令和 5 年 3 月 日	
名古屋市住宅都市局営繕部営繕課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		
一般財団法人 京都伝統建築技術協会		



- 特記事項
- 主な工事内容
 - 〈左官工事〉 犬走り(三和土(たたき)仕上げ)
 - 〈鉄骨工事〉 鉄骨による耐震補強を行う
 - 〈木工事〉 当初繕い材及び補足木材の墨付、加工、組立
 - 〈建具工事〉 既存建具の修理(建具表参照) 出入口腰障子の新調(複製品)(建具表参照) 付書院障子の復原新調(建具表参照)
 - 〈内外装工事〉 上段及び下座部分の畳新調 連子窓の竹連子の復原新調
 - 〈雑工事〉 上段框の蝨色塗(復原新調)
 - 〈設備工事〉 自立型分電盤(コンセント含む)設置位置
 - 〈外構整備〉 雨落ち整備(外構整備図参照) 手水組の復元的整備(外構整備図参照)

※特記なき限り下記による

柱	既存材再用 (足元、柱頭部要加工)	1/S	引違腰障子(既存に倣って復原新調)
敷居	既存材再用	2/S	4枚引違腰障子(既存に倣って復原新調)
寄敷居	既存材・補足材	3/S	片引き障子(既存材修理)
床の間地板	既存材再用	4/S	4枚引違腰障子(復原新調)
付書院地板	既存材再用	5/S	引違障子(既存材修理)
上段框	復原新調	1/R	既存材再用
下地窓	既存材を修理	畳	復原新調(丸畳4枚、半畳1枚)
連子窓	復原新調(竹連子取替)	1~5/A	雨戸(板戸)新調
濡縁	復原新調		

補足木材表 (位置は番付図による)

部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量	部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量
柱	ろ六	復原新調	杉磨丸太	径79(2.6寸)×2,400	1本	樽板	濡縁	復原新調	白杉	91×18×1,600	7本
畳寄	上段框下	復原新調	松1方無節	36×55×2,100	2本	根太掛	濡縁	復原新調	桧無地	67×45×1,600	1本
畳寄	付書院	取替	松1方無節	36×55×2,000	1本	根太	濡縁	復原新調	桧無地	48×55×600	3本
畳寄	床の間	取替	松1方無節	64×55×2,000	1本	力竹	下地窓外部	取替	芽付白竹	径39×2,500	1本
畳寄	下座	復原新調	松1方無節	36×55×1,000	1本	竹連子	連子窓	復原新調	白竹	径18×1,000(巻頭釘止)	7本
框	上段	復原新調	桧無地	94×67×2,100(溜蝨色塗)	2本	板壁	付書院	復原新調	杉中拵板	幅410×長1,510×厚6	1枚
縁束	濡縁	復原新調	杉磨丸太	61φ×600	2本						
框	濡縁	復原新調	杉磨丸太	91φ×3,000(切使い)	1本						

名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図

平面図 No. 13

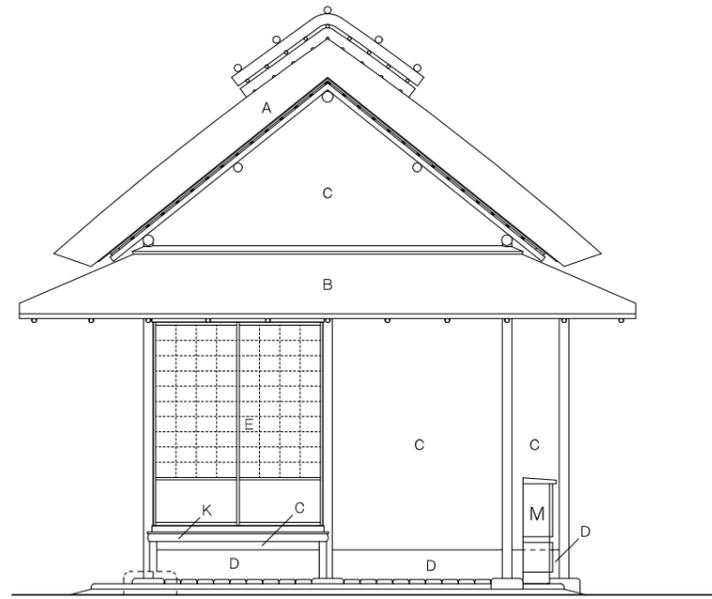
縮尺 1/20 (A1判)、1/40 (A3判) 40 頁の内

設計 令和 5年 3月 日

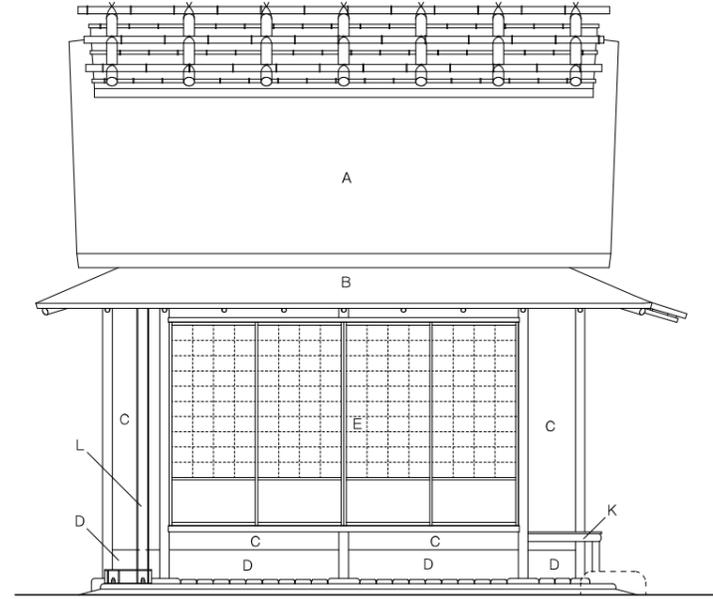
名古屋住宅都市局営繕部営繕課

本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。

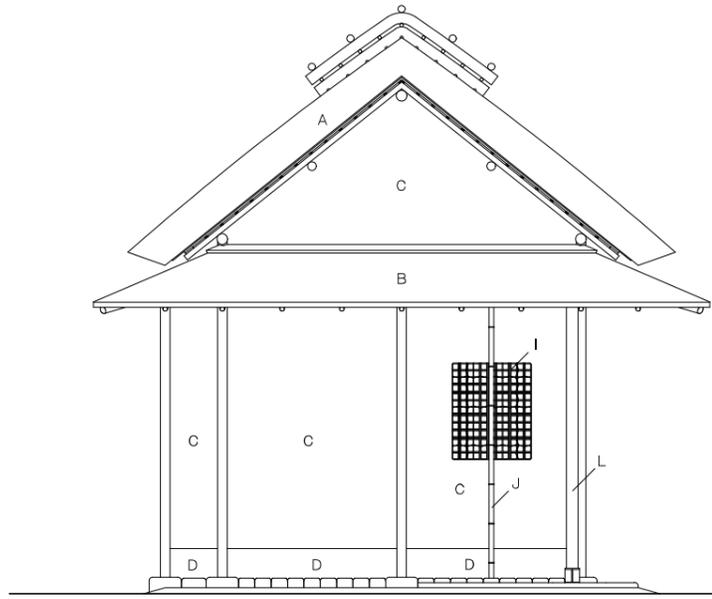
一般財団法人 京都伝統建築技術協会



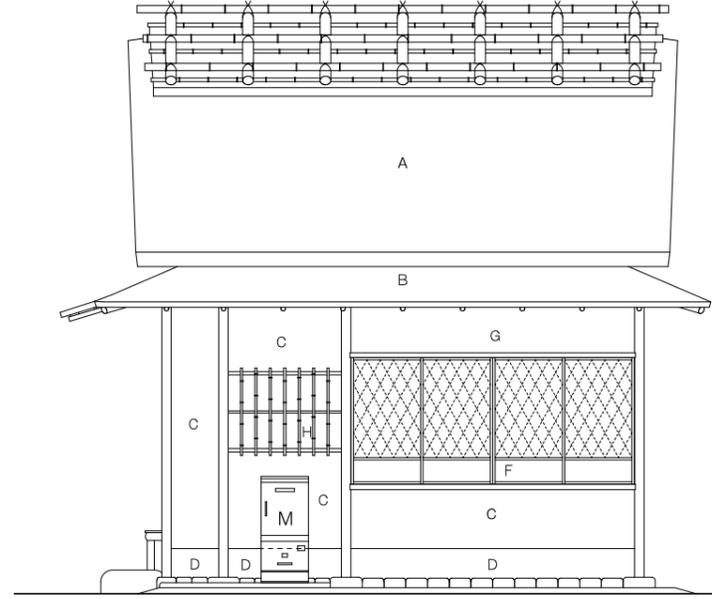
南立面図 S=1:30



西立面図 S=1:30



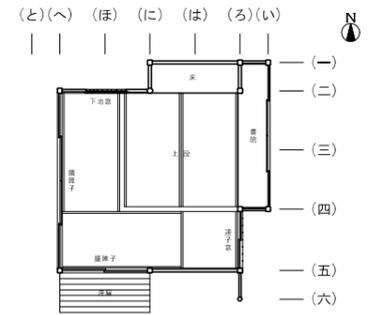
北立面図 S=1:30



東立面図 S=1:30



■ 番付図

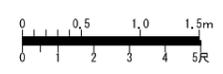
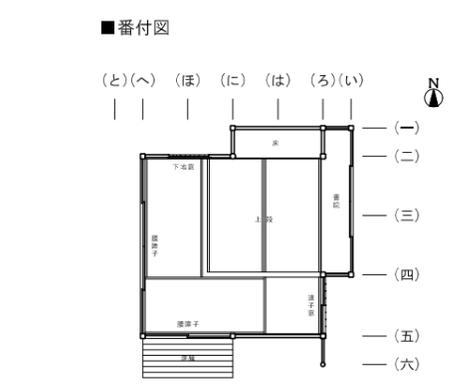
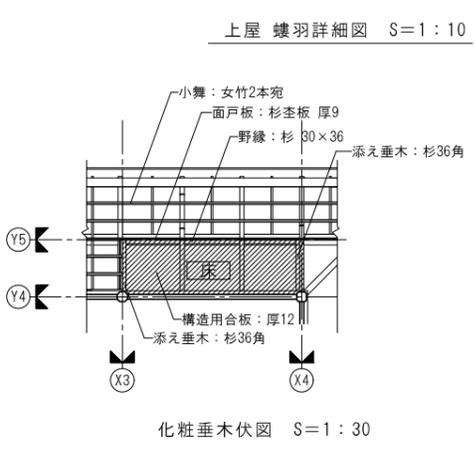
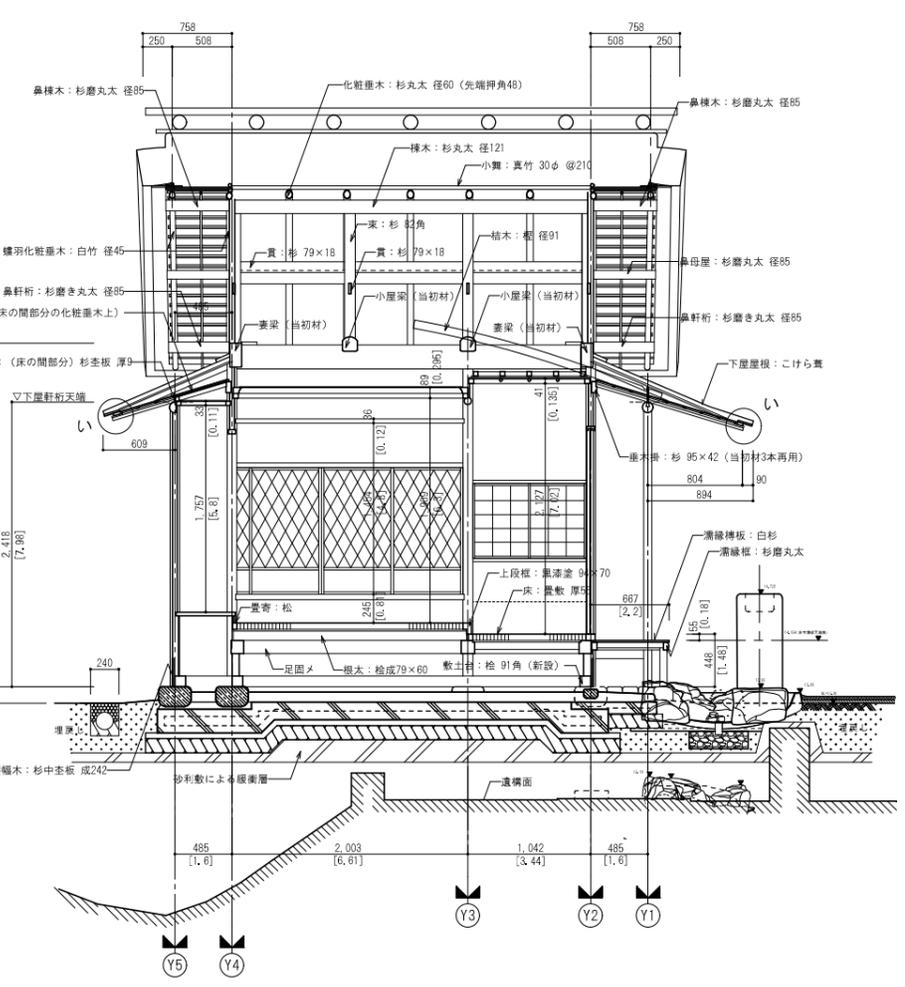
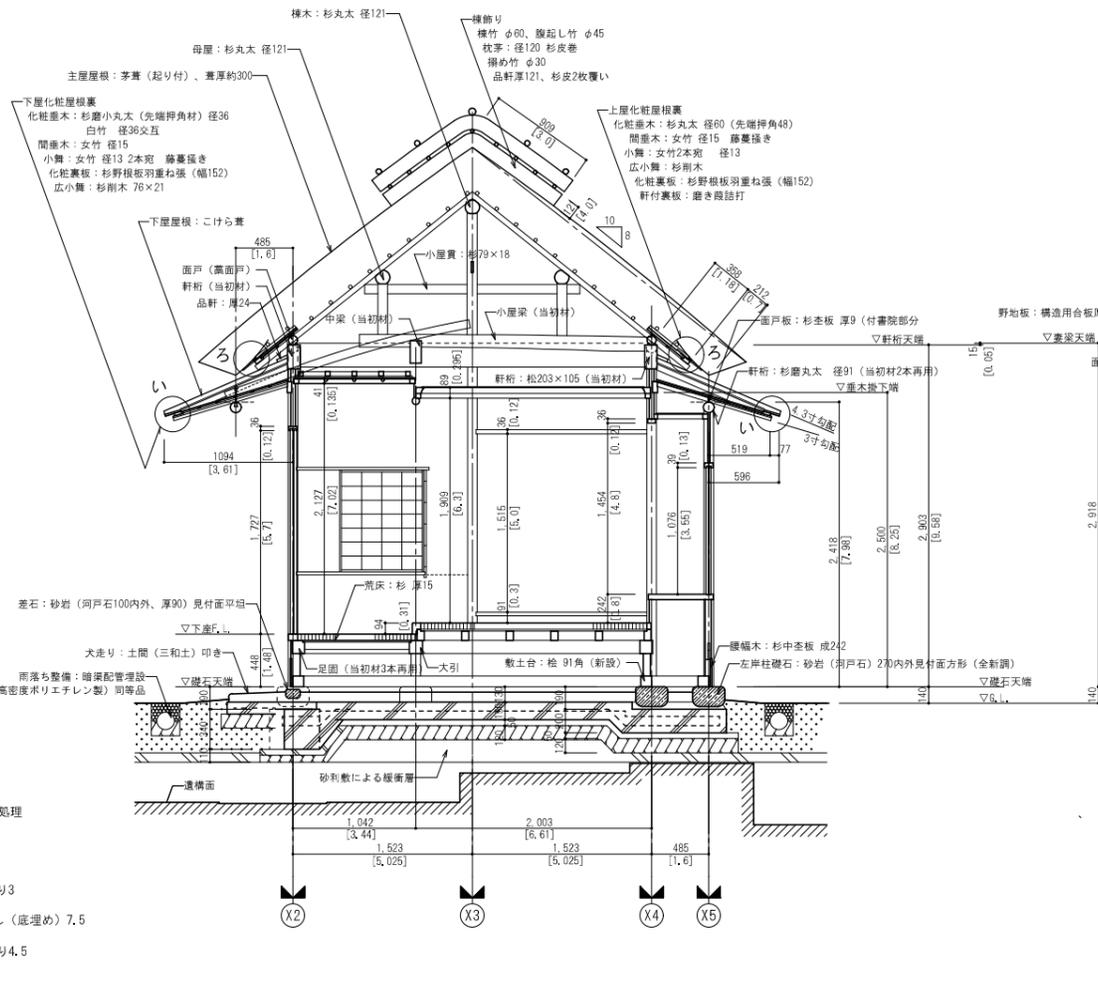
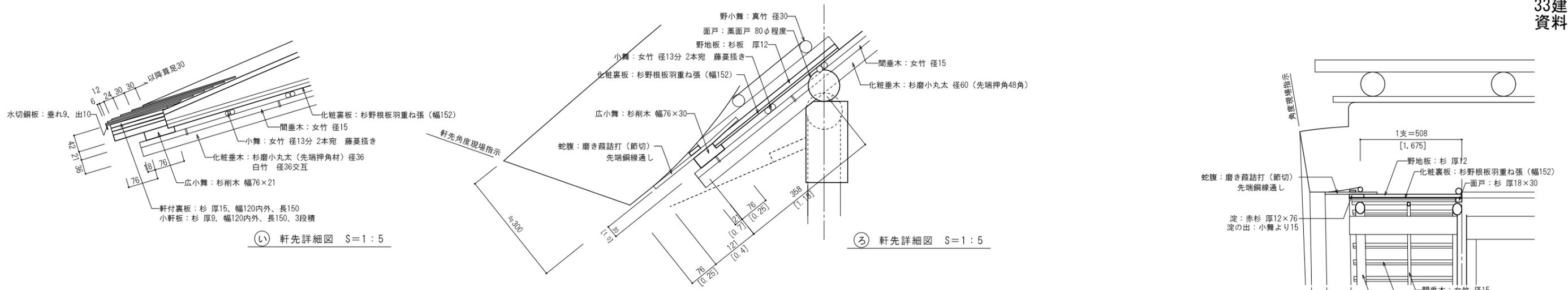


- 外部廻り補足木材明細 (NO. 21参照)
- 屋根関係寸法 (NO. 16・19参照)
- 外壁関係寸法 (NO. 16・21参照)

※特記なき限り下記による

A	茅葺 (復原新調)	J	力竹 (既存材に倣い新調)
B	こけら葺 (復原新調)	K	濡縁 (復原新調)
C	土壁 (復原の整備)	L	鉄骨補強柱 (新設)
D	腰幅木 (復原新調)	M	分電盤 (コンセント付)
E	腰障子 (既存に倣って復原新調修理)		
F	腰障子 (復原新調)		
G	欄間 (既存材再用)		
H	連子窓 (竹連子復原新調)		
I	下地窓 (既存材修理)		

名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図		
立面図		No. 14
縮尺	1/30 (A1判)、1/60 (A3判)	40 枚の内
設計	令和 5年 3月 日	
名古屋市住宅都市局営繕部営繕課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		
一般財団法人 京都伝統建築技術協会		



※各部位の構成材概要

柱	既存材・補足材	上屋軒廻り材	復原新調
床組材	既存材・補足材	下屋屋根	復原新調(下地共)
小屋組材	既存材・補足材	上屋屋根	復原新調(下地共)
壁貫材	既存材・補足材	窓廻り造作材	既存材再用
天井廻り造作	既存材再用(廻縁共)	腰幅木	復原新調
床の間廻り造作	既存材再用(廻縁共)	濡縁	復原新調
付書院廻り造作	既存材再用(廻縁共)	畳寄	既存材・復原新調
上段框	復原新調	建具	既存材・復原新調
下屋軒廻り造作	復原新調	畳	新調(丸畳4枚、半畳1枚)

既存材(構造材)再用リスト(位置は番付図による)

部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量
足固	二/五/へ通り	再用	桧上小節	成112×103	3本
柱	ろ六以外	再用	杉面皮	82角(2.7寸)	11本
上屋軒桁	ろ/へ通り	再用	松上小節	成203×105	2本
上屋妻梁	二/五通り	再用	松上小節	成203×100	2本
中梁	又に通	再用	松上小節	成191×94	1本
小屋梁	三/四通り	再用	杉丸太	径121	2本
小屋束	に通	再用	杉面皮	82角(2.7寸)	4本
母屋	は通り	再用	杉丸太	径121	1本

部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量
下屋軒桁	二/ろ通り	再用	杉磨丸太	径91(3.0寸)	2本
下屋垂木掛	二/五/ろ通り	再用	杉無地	成95×42	3本

※既存材(上記再用リスト)は修理済であるが、仕口などの加工が必要である。(NO. 23~26参照)

名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図

断面詳細図 No. 15

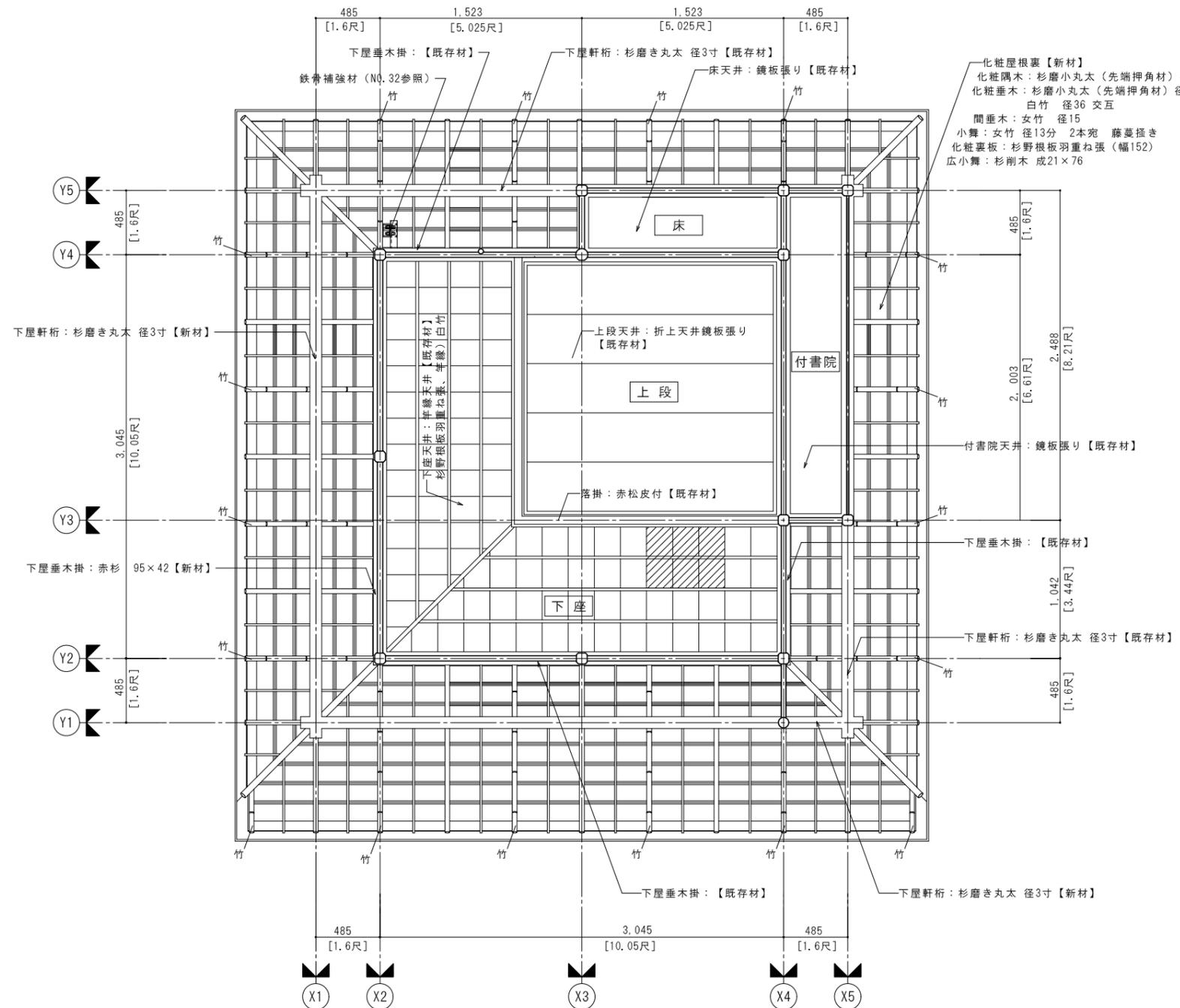
縮尺 1/30 (A1判)、1/60 (A3判) 40 図内

設計 令和5年3月 日

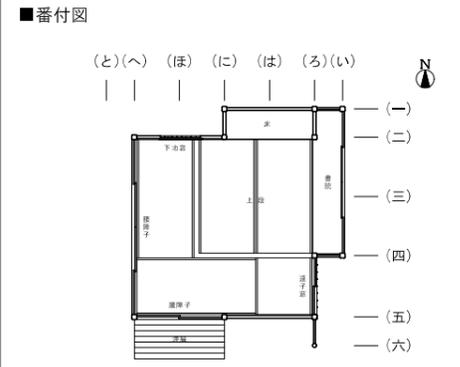
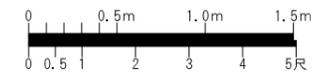
名古屋住宅都市局営繕部営繕課

本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。

一般財団法人 京都伝統建築技術協会



天井伏図 S=1:20 ※[]内寸法の単位は尺を示す。



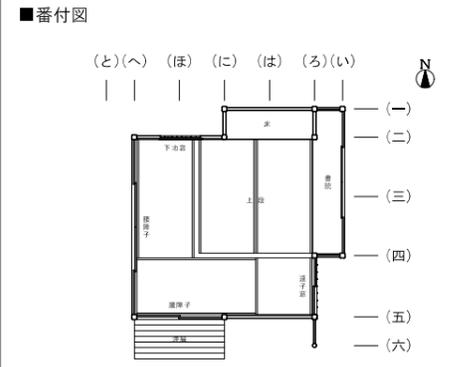
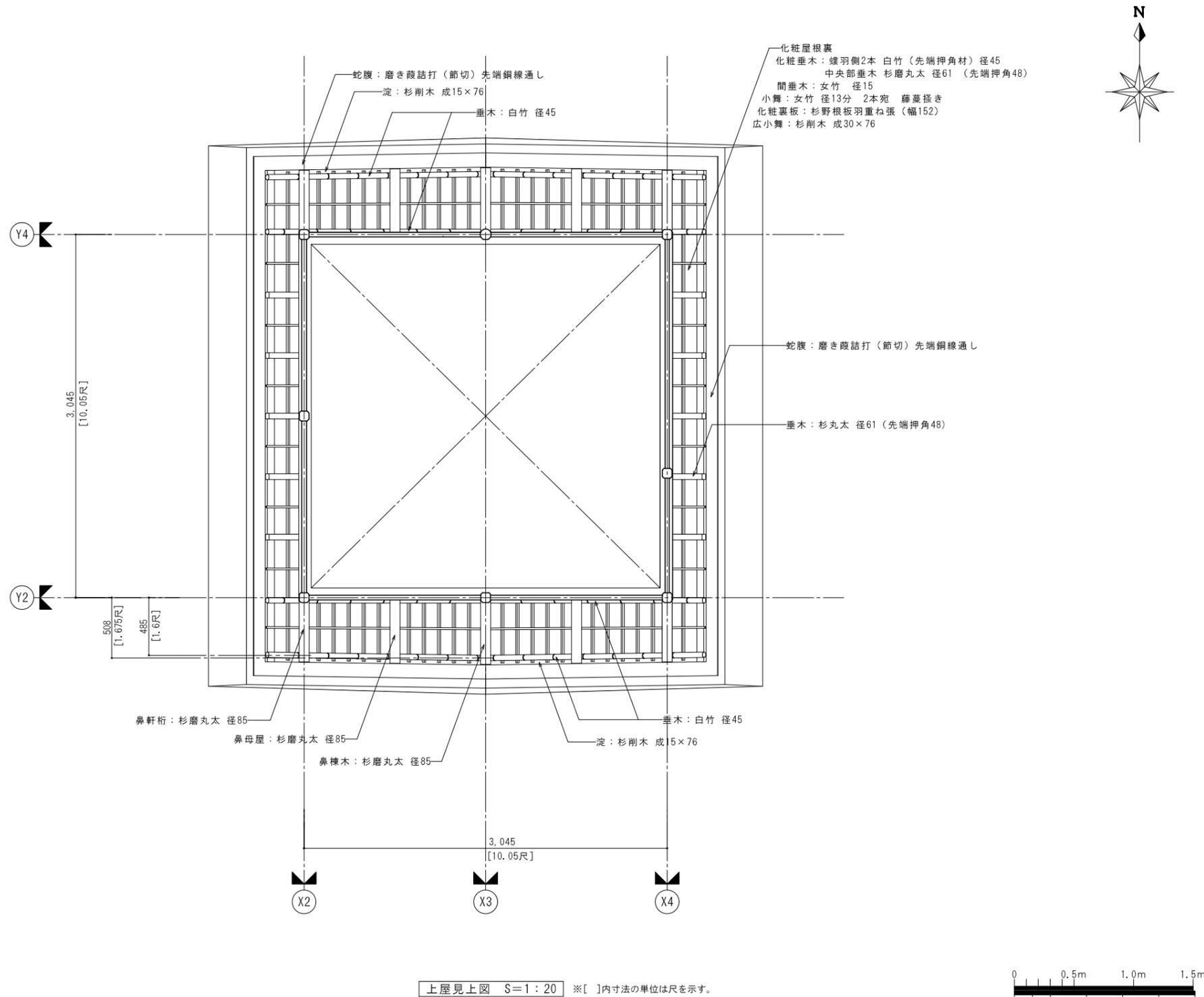
※特記なき限り下記による

上段天井	既存材再用
下座天井	既存材再用(点検口加工)
床の間天井	既存材再用
付書院天井	既存材再用
下屋屋根裏	復原新調
	点検口位置を示す
【新材】	補足木材を示す

補足木材表(位置は番付図による)

部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量	部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量
下屋軒桁	六/と通り	復原新調	杉磨丸太	径91(3.0寸)×4,300	2本	間垂木	各面	復原新調	女竹	径15(5分)×1,000	21本
垂木掛	へ通り	復原新調	赤杉	95×42×3,200	1本	広小舞	各面	復原新調	赤杉	76×21×2,600	8本
化粧隅木	各隅	復原新調	杉磨丸太	径55(1.8寸)×1,500	4本	登梁	各面	復原新調	赤杉	36×21×1,000(切使い)	1本
化粧垂木	各面	復原新調	杉磨丸太	径36(1.2寸)×1,500	12本	小舞	各面	復原新調	女竹	径13(4.5分)×3,000	80本
化粧垂木	各面	復原新調	杉磨丸太	径36(1.2寸)×1,000	8本	化粧裏板	各面	復原新調	赤杉野根板	1,000×152×2	166枚
化粧垂木	各面	復原新調	白竹	径36(1.2寸)×1,500	16本						
化粧垂木	各面	復原新調	白竹	径36(1.2寸)×1,000	2本						
間垂木	各面	復原新調	女竹	径15(5分)×1,500	19本						

名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図		
天井伏図		No. 16
縮尺	1/20 (A1判)、1/40 (A3判)	40 図の内の
設計	令和 5 年 3 月 日	
名古屋住宅都市局営繕部営繕課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		
一般財団法人 京都伝統建築技術協会		



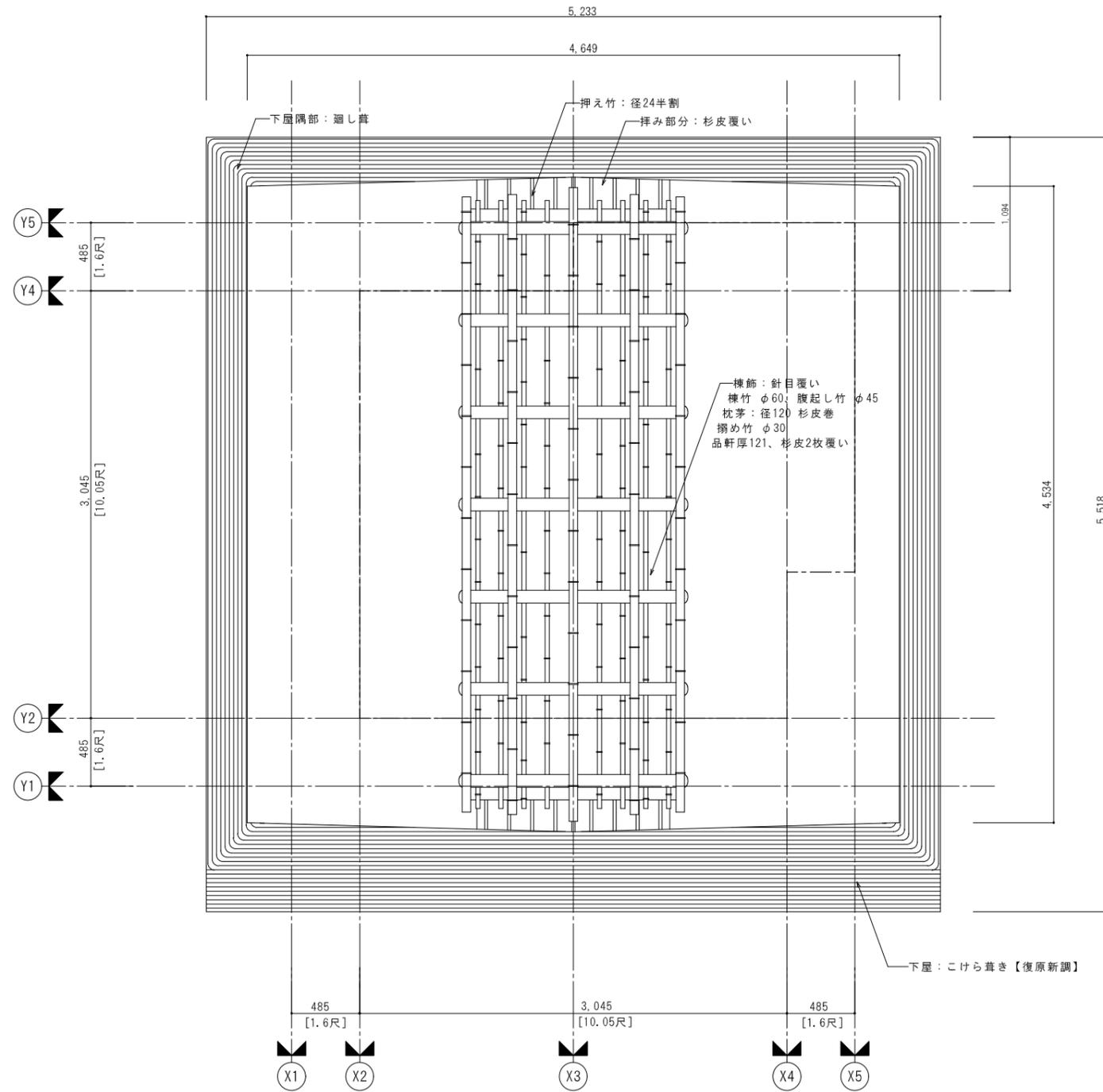
※特記なき限り下記による

上屋軒裏	復原新調

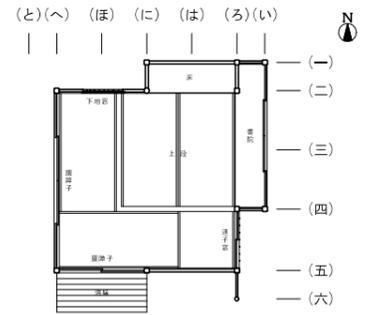
補足木材表 (位置は番付図による)

部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量	部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量
鼻軒桁	ろ/へ通り	復原新調	杉磨丸太	径85 (2.8寸) × 1,000	4本	登定	上屋蟻羽	復原新調	赤杉	76 × 15 × 3,000	4本
鼻母屋	は/ほ通り	復原新調	杉磨丸太	径85 (2.8寸) × 1,000	4本	小舞	上屋各面	復原新調	女竹	径13 (4.5分) × 3,000	25本
鼻棟木	に通	復原新調	杉磨丸太	径85 (2.8寸) × 1,000	2本	化粧裏板	上屋各面	復原新調	赤杉野根板	1,000 × 152 × 2	62枚
垂木	上屋	復原新調	杉磨小丸太	径61 (2.0寸) × 3,000	10本	軒蛇腹	上屋各面	復原新調	磨き葎	径9 (3分) × 270 (110本/m)	—
垂木	上屋	復原新調	白竹	径45 (1.5寸) × 3,000	8本						
間垂木	上屋蟻羽側	復原新調	女竹	径15 (5分) × 3,000	4本						
間垂木	上屋東/西面	復原新調	女竹	径15 (5分) × 1,000	12本						
広小舞	上屋東/西面	復原新調	赤杉	76 × 30 × 4,200	2本						

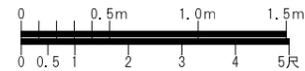
名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図		
上屋見上図		No. 17
縮尺	1/20 (A1判)、1/40 (A3判)	40 表の内の
設計	令和 5 年 3 月 日	
名古屋市住宅都市局営繕部営繕課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		
一般財団法人 京都伝統建築技術協会		



■番付図



屋根伏図 S=1:20 ※[]内寸法の単位は尺を示す。



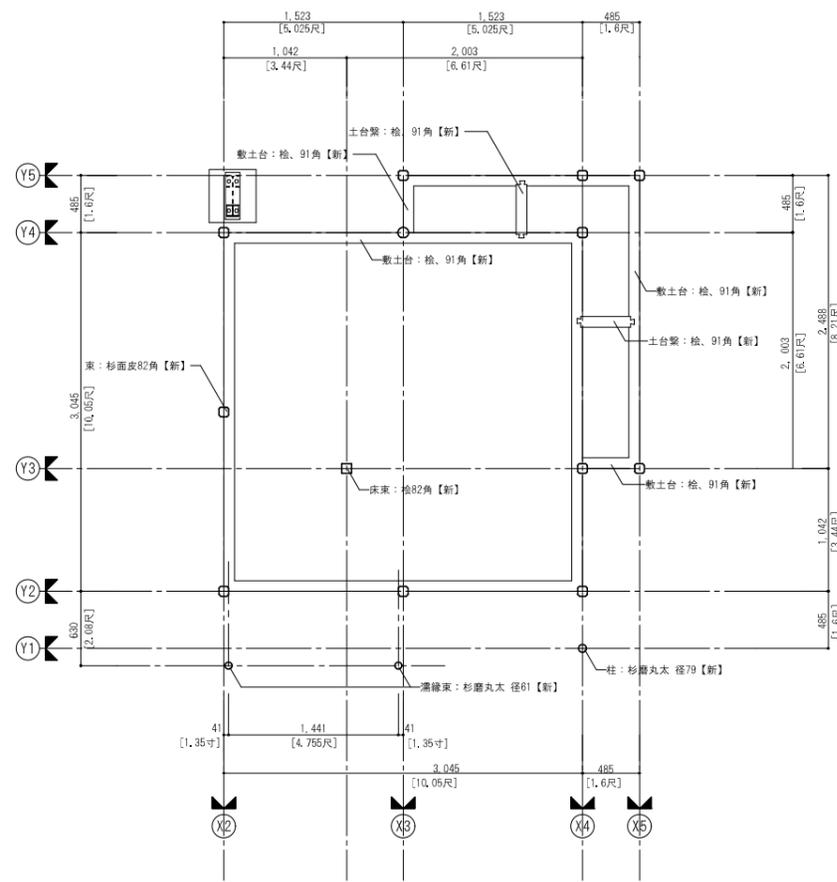
※特記なき限り下記による

上屋茅葺	復原新調
下屋こけら葺	復原新調

補足木材表 (位置は番付図による)

部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量
棟竹	茅葺棟飾り	復原新調	真竹(青竹)	径60×3,000	2本
腹起し竹	茅葺棟飾り	復原新調	真竹(青竹)	径45×3,000	4本
搦め竹	茅葺棟飾り	復原新調	真竹(青竹)	径30×3,000	18本
押え竹	茅葺棟飾り	復原新調	真竹(青竹)	径24×1,000	9本

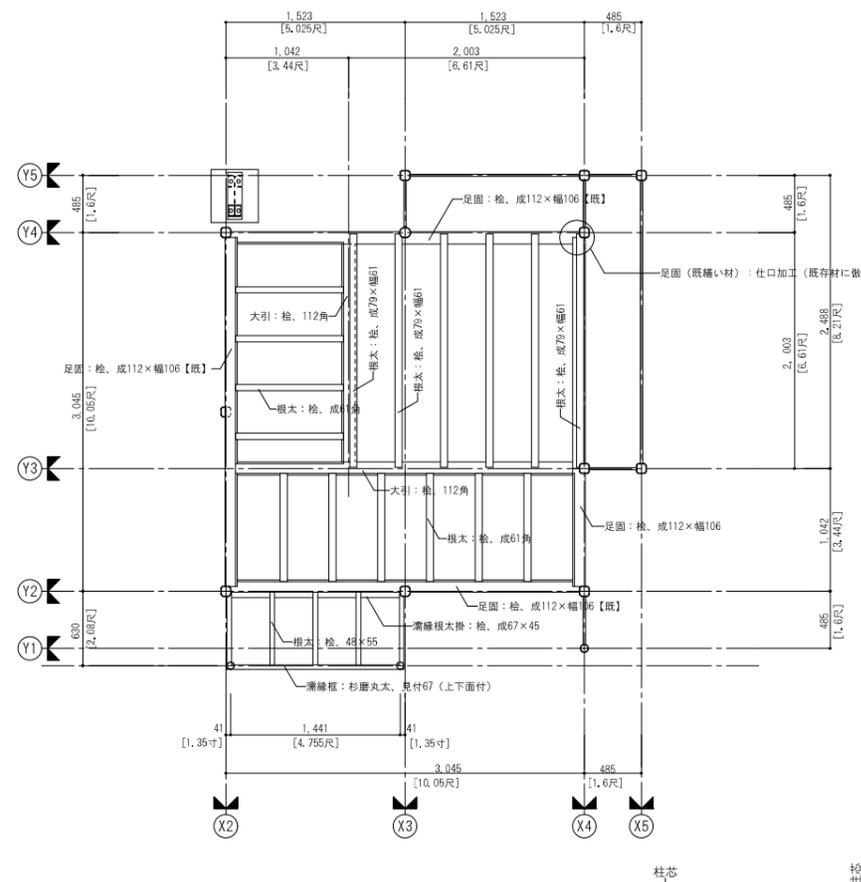
名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図		
屋根伏図	No. 18	枚の内
縮尺	1/20 (A1用)、1/40 (A3用)	40
設計	令和5年3月	日
名古屋市住宅都市局営繕部営繕課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		
一般財団法人 京都伝統建築技術協会		



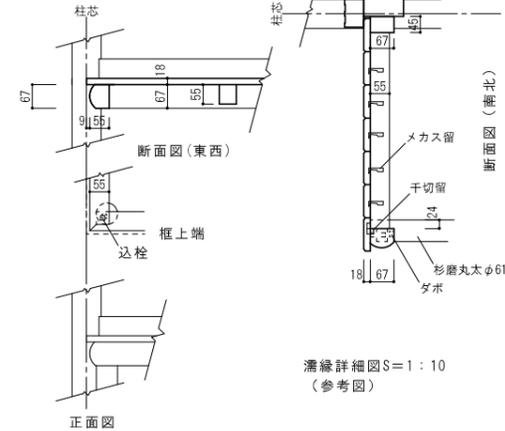
敷土台伏図 S=1:30



凡例 (特記なき限り下記による)
柱: 杉面皮 径82 (2.7寸) 角

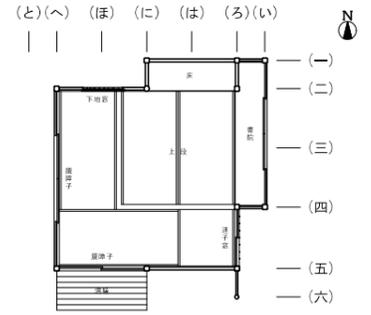


床伏図 S=1:30



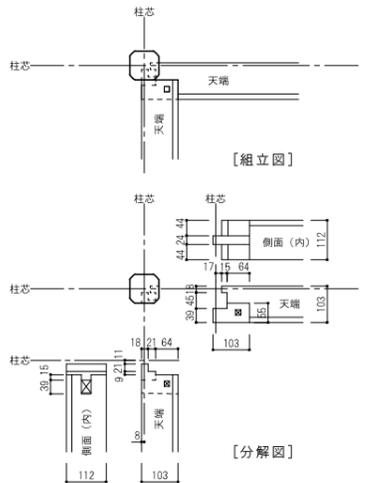
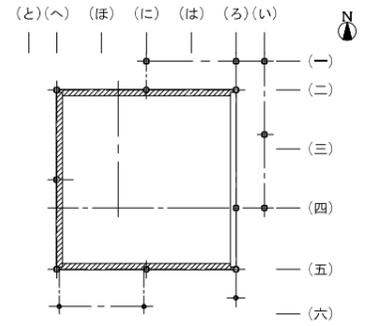
溝縁詳細図 S=1:10 (参考図)

■ 番付図



■ 伏図 (足固)

ハッチ部分 (既存材再用)



足固詳細図 S=1:10

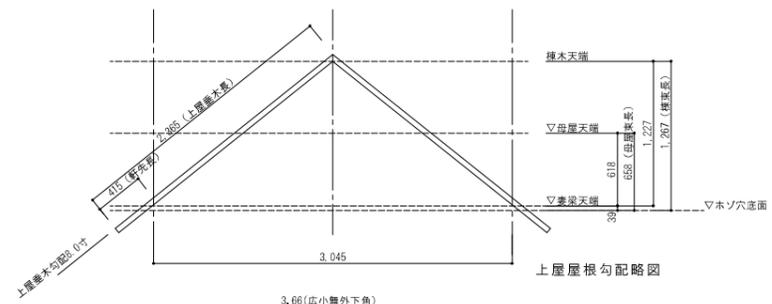
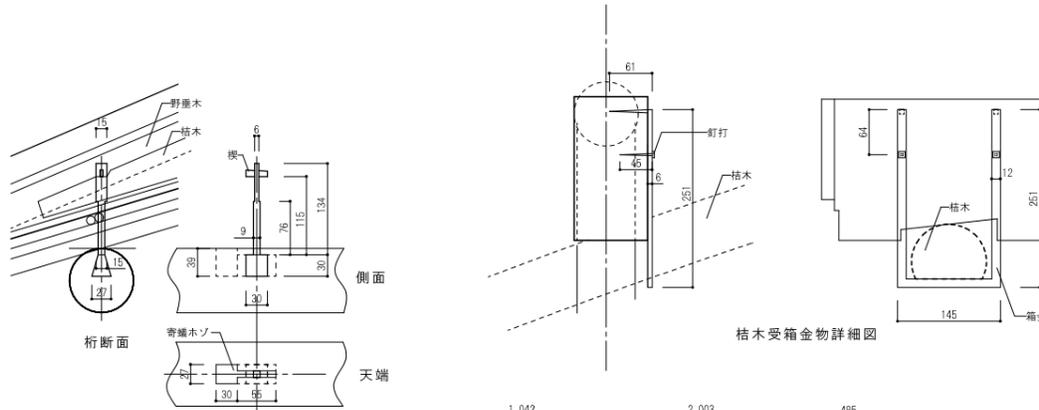
※特記なき限り下記による

柱	既存材再用 (足元、柱頭部要加工)
敷土台	耐震補強 (仕口足固に依う)
足固	既存材 (一部仕口用加工)・1本取替
大引	復原新調
根太	復原新調
床板	復原新調
溝縁床組	復原新調

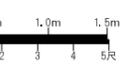
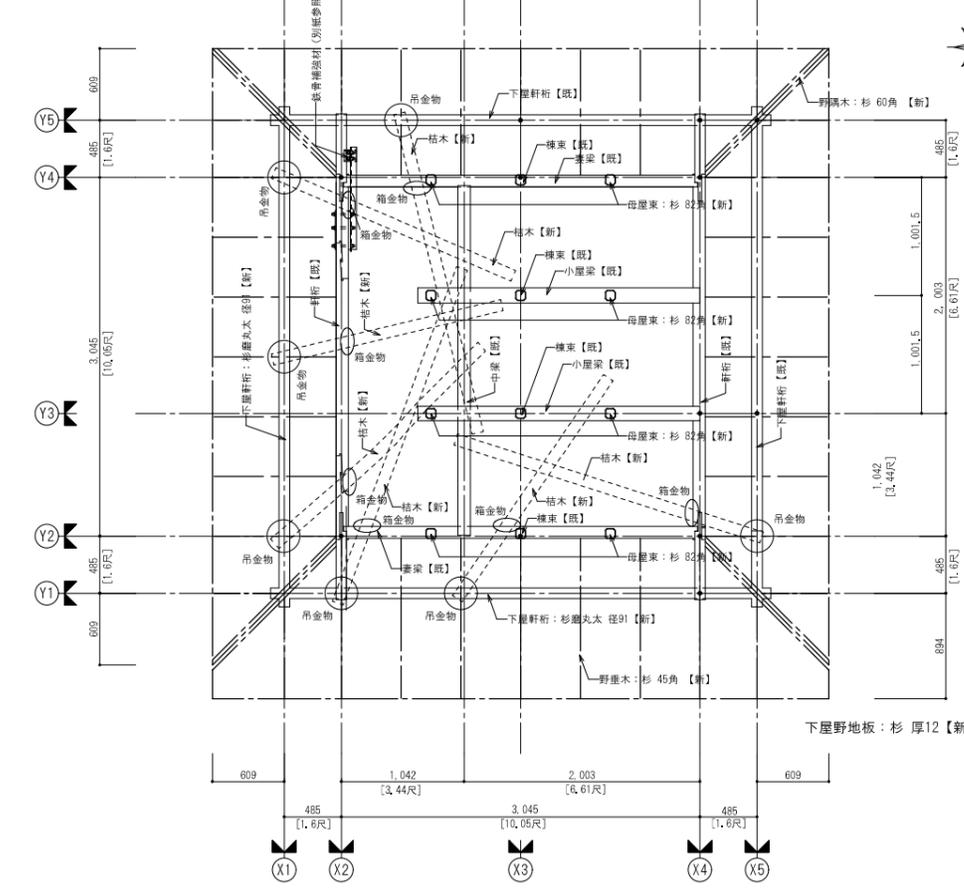
補足木材表 (位置は番付図による)

部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量	部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量
柱	ろ六	復原新調	杉磨丸太	径79 (2.6寸) × 2,400	1本	大引	四通り	復原新調	桧上小節	112 × 112 × 3,000	1本
束	へ又三	復原新調	杉面皮	径82 (2.7寸) × 600	1本	大引	又に通	復原新調	桧上小節	112 × 112 × 2,000	1本
床束	又に通	復原新調	桧上小節	82 × 82 × 500	1本	根太	上段	復原新調	桧上小節	79 × 61 × 2,000	6本
敷土台	二/五/ろ/へ通り	耐震補強	桧上小節	91 × 91 × 3,050	4本	根太	下座	復原新調	桧上小節	61 × 61 × 1,000	10本
敷土台	一通り	耐震補強	桧上小節	91 × 91 × 2,010	1本	根太掛	溝縁	復原新調	桧無地	67 × 45 × 1,600	1本
敷土台	い通り	耐震補強	桧上小節	91 × 91 × 2,500	1本	框	溝縁	復原新調	杉磨丸太	91φ × 3,000 (切使い)	1本
敷土台	四に通	耐震補強	桧上小節	91 × 91 × 600	2本	根太	溝縁	復原新調	桧無地	48 × 55 × 600	3本
土台繋	又ろ/又二通り	耐震補強	桧上小節	91 × 91 × 500	2本	床板(荒板)	上段・下座	復原新調	杉一等	厚15 × 182 × 2,000	16枚
足固	ろ通り	取替	桧上小節	112 × 106 × 3,100	1本	床板(荒板)	下座	復原新調	杉一等	厚15 × 182 × 3,000	5枚

名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図		
床伏図		No. 28
縮尺	1/30 (A1判)、1/60 (A3判)	40 枚の内
設計	令和 5 年 3 月 日	
名古屋住宅都市局営繕部営繕課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		
一般財団法人 京都伝統建築技術協会		



吊金物詳細図



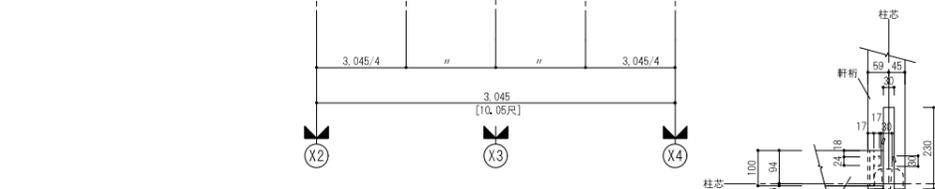
0 0.5 1 1.5 5尺

凡例 (特記なき限り下記による)
 桔木：桎(赤身勝) ナグリ材 径100
 【新】：補足木材を示す
 【既】：既存材を示す

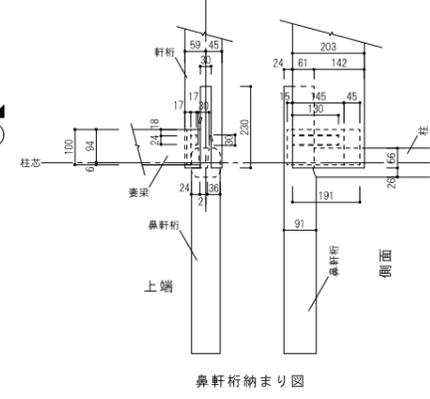
補足木材表 (位置は番付図による)

部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量
下屋野垂木	南面	復原新調	杉上小節	45×45×1,500	7本
下屋野垂木	北/東/西面	復原新調	杉上小節	45×45×1,500	21本
下屋野垂木	南面	復原新調	杉上小節	45×45×1,000	2本
下屋野垂木	北/東/西面	復原新調	杉上小節	45×45×700	6本
下屋野隅木	各隅	復原新調	杉上小節	60×60×1,600	4本
母屋東	ろ/ほ通り	復原新調	杉上小節	82×82×700	8本
母屋	は通り	復原新調	杉丸太	径121×3,000	1本
棟木	に通り	復原新調	杉丸太	径121×3,000	1本

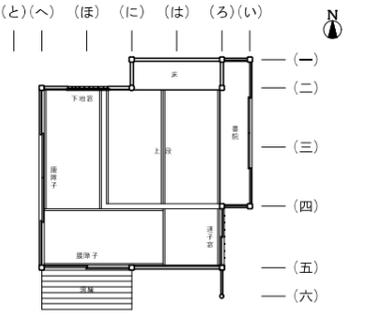
※屋根裏の化粧材については、天井伏図 (NO.16) 及び見上図 (NO.17) 参照



小屋伏図(上屋) S=1:30

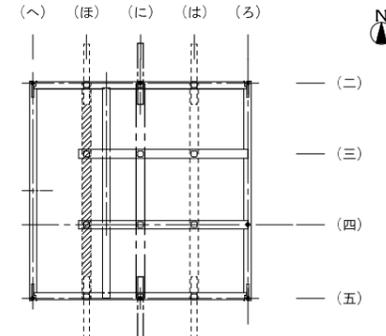
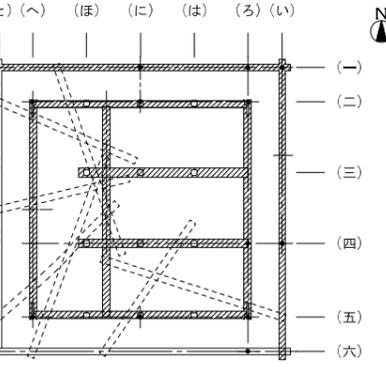


■番付図



■小屋伏図

ハッチ部分 (既存材再用)



※特記なき限り下記による

部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量
上屋軒桁	既存材再用				
妻梁	既存材再用				
中梁	既存材再用				
小屋梁	既存材再用				
棟束	既存材再用				
母屋東	復原新調				
母屋	既存材・補足材				
棟木	復原新調				
下屋軒桁	既存材・補足材				

名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図

小舎伏図 No. 29

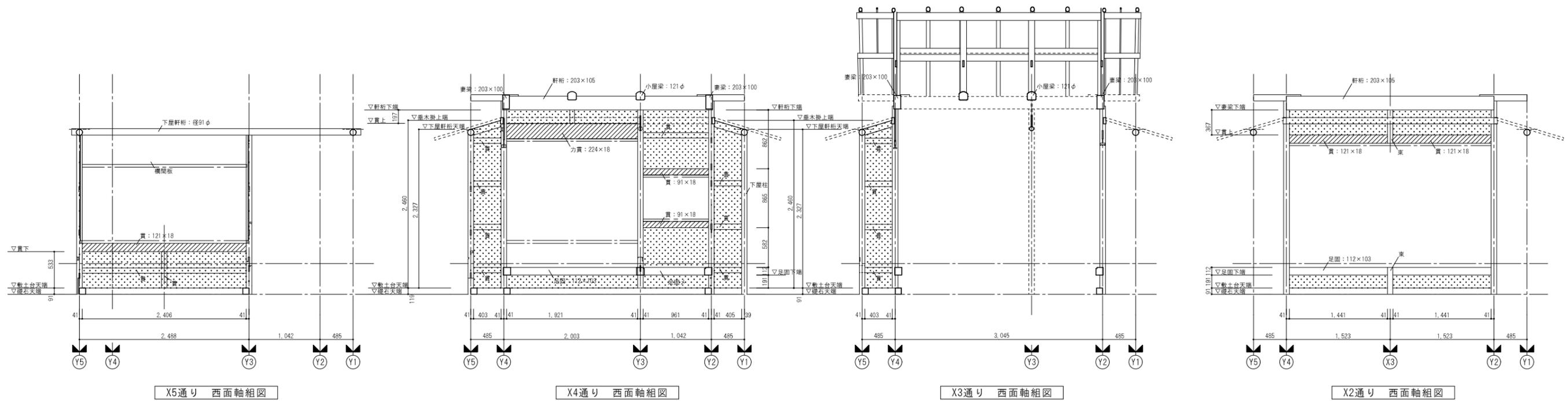
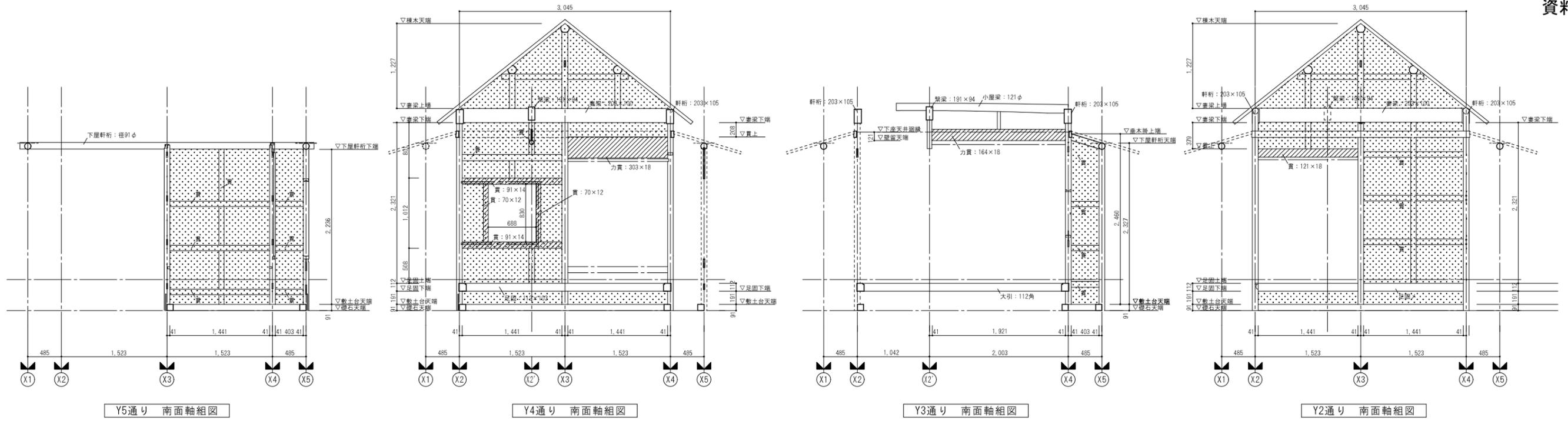
縮尺 1/30 (A1判) / 1/60 (A3判) 40 枚の内

設計 令和 5年 3月 日

名古屋住宅都市局営繕部営繕課

本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。

一般財団法人 京都伝統建築技術協会



※特記なき限り下記による

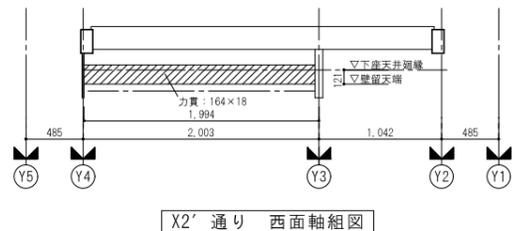
	荒壁土（小舞下地扱）を示す
	貫及び力貫（既存材を示す）
	ハッチ以外の貫（補足材を示す） 幅79×厚15（壁貫）

数量調査

工種	数量
竹小舞下地	25.1㎡
荒壁付	25.1㎡
貫伏	88.2m

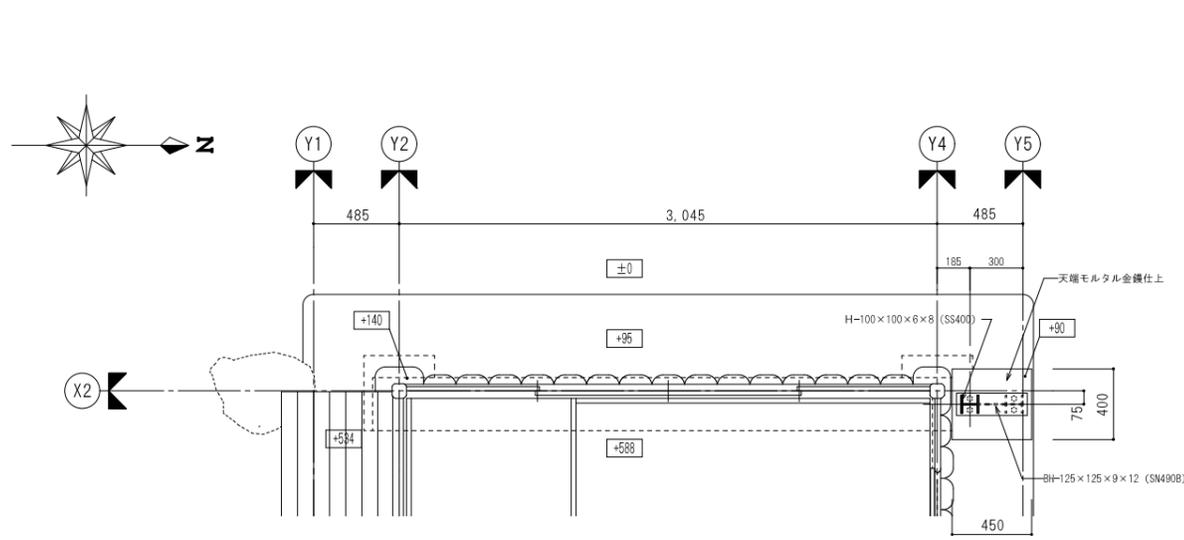
補足木材表（位置は番付図による）

部位	位置	方針	材種・等級	寸法	数量
貫	横貫	取替	杉無節	79×15×3,000（切使い）	14本

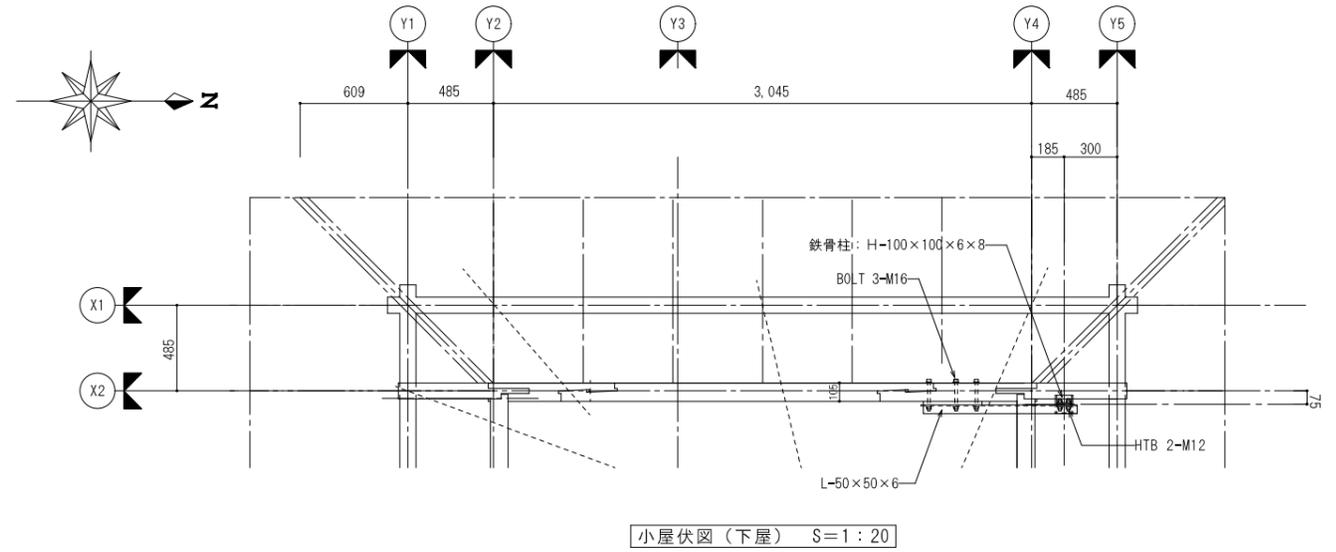


名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図

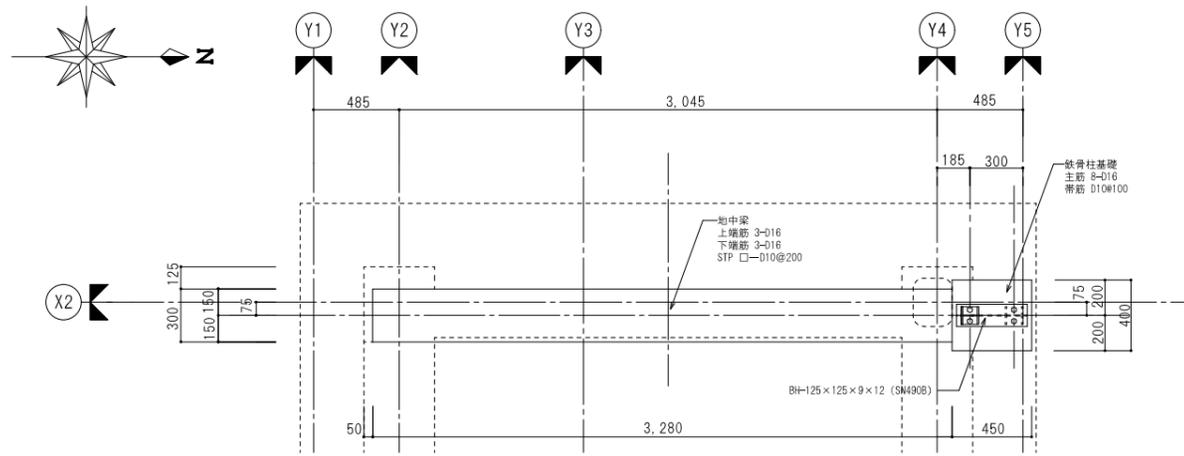
軸組図	Na. 30
縮尺	1/30 (A1判)、1/60 (A3判)
設計	令和5年3月日
名古屋市住宅都市局営繕部営繕課	
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。	
一般財団法人 京都伝統建築技術協会	



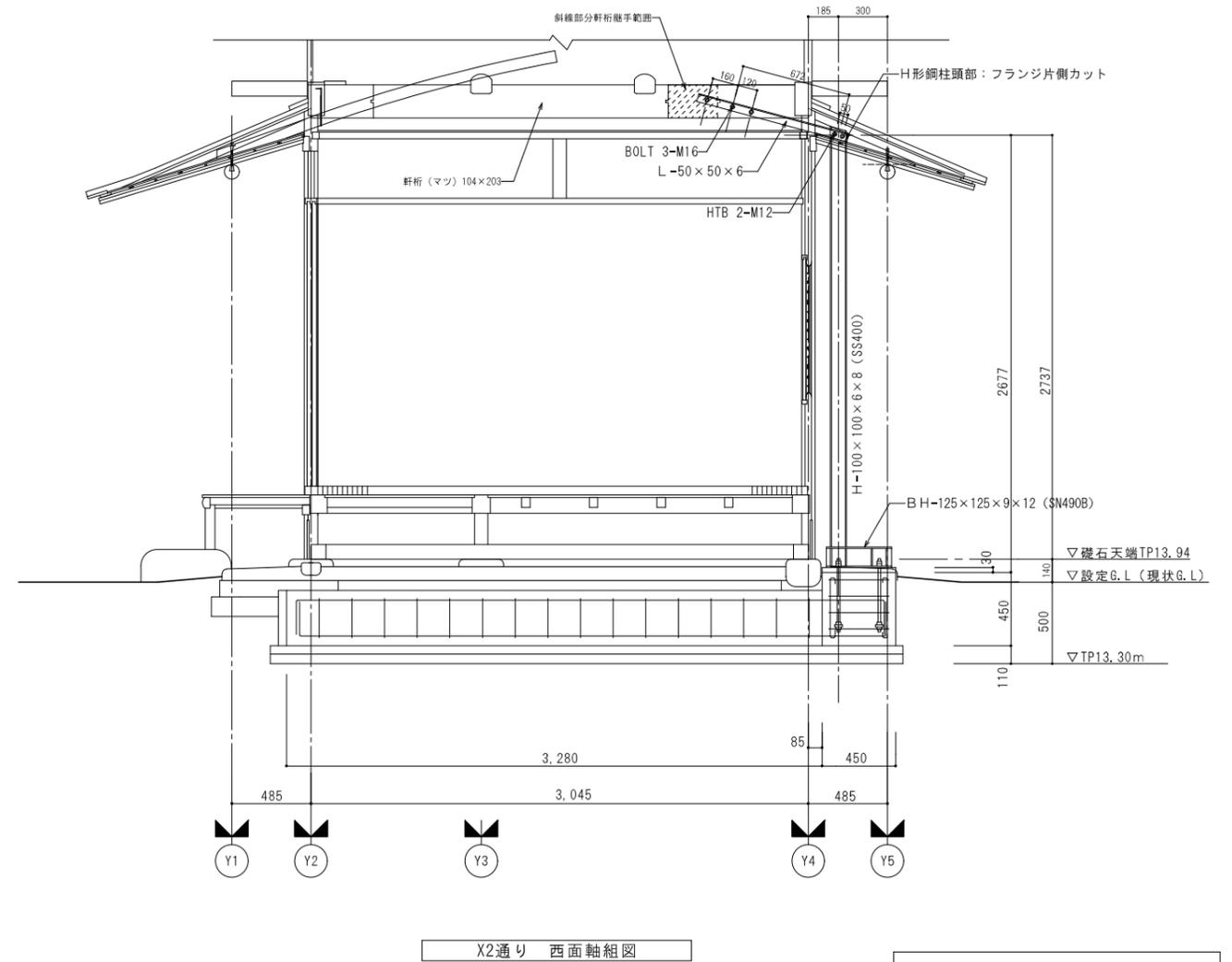
平面部分詳細図 S=1:20



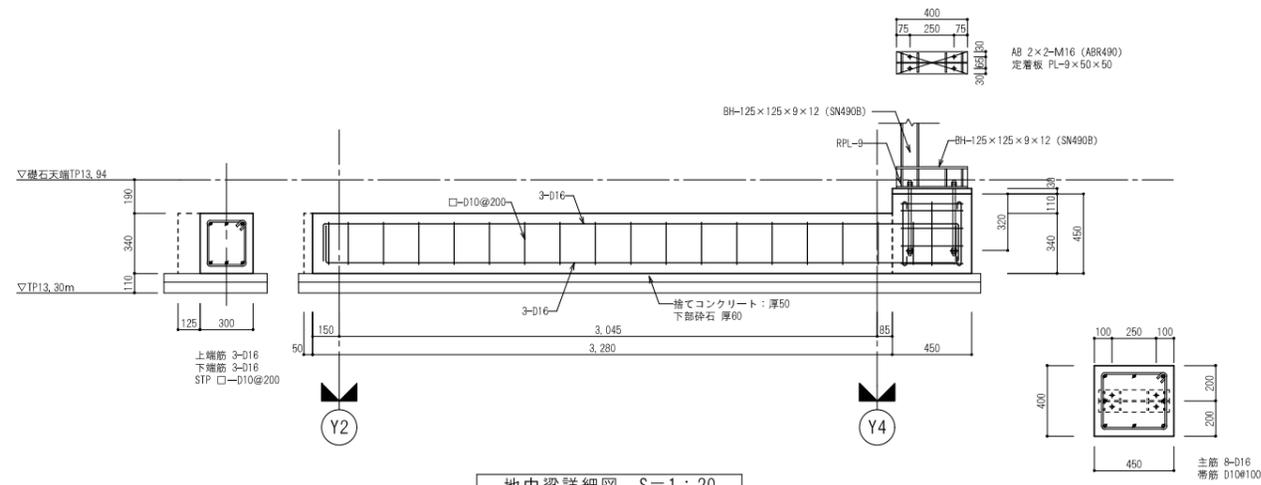
小屋伏図 (下屋) S=1:20



地中梁基礎伏図 S=1:20

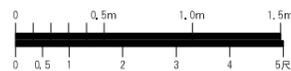


X2通り 西面軸組図

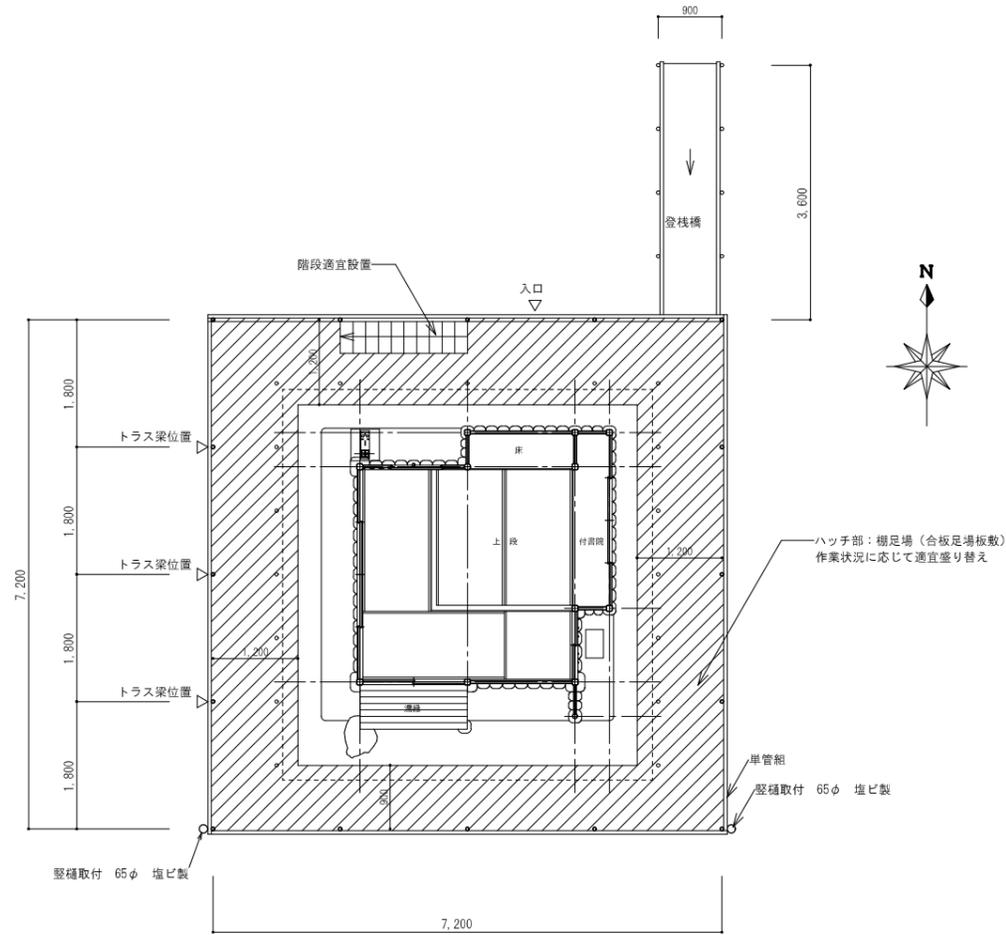


地中梁詳細図 S=1:20

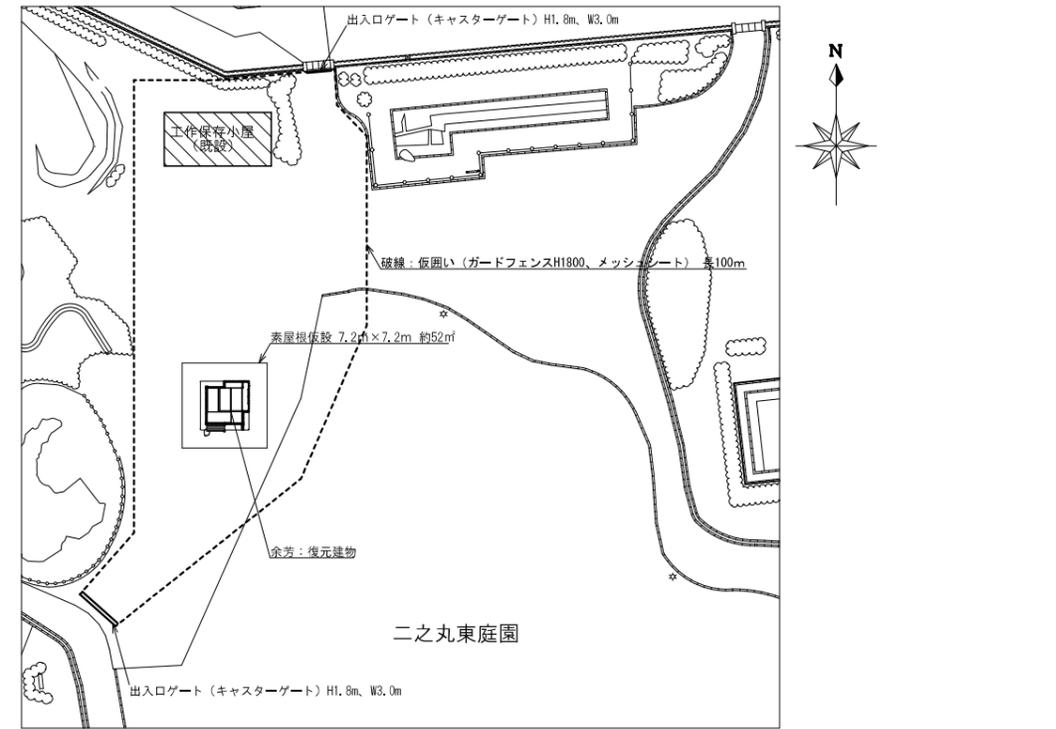
補強柱見え掛り部は耐蝕性塗料塗り (DP)



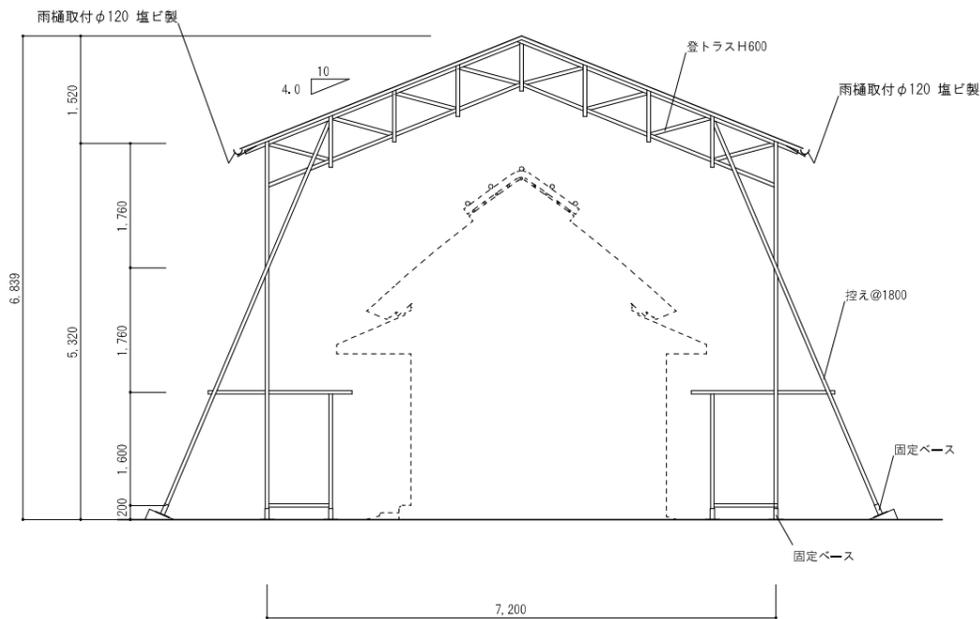
名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図		
鉄骨構造図		No. 31
縮尺	1/20 (A1判), 1/40 (A3判)	40 枚の内
設計	令和 5年 3月 日	
名古屋住宅都市局営繕部営繕課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		
一般財団法人 京都伝統建築技術協会		



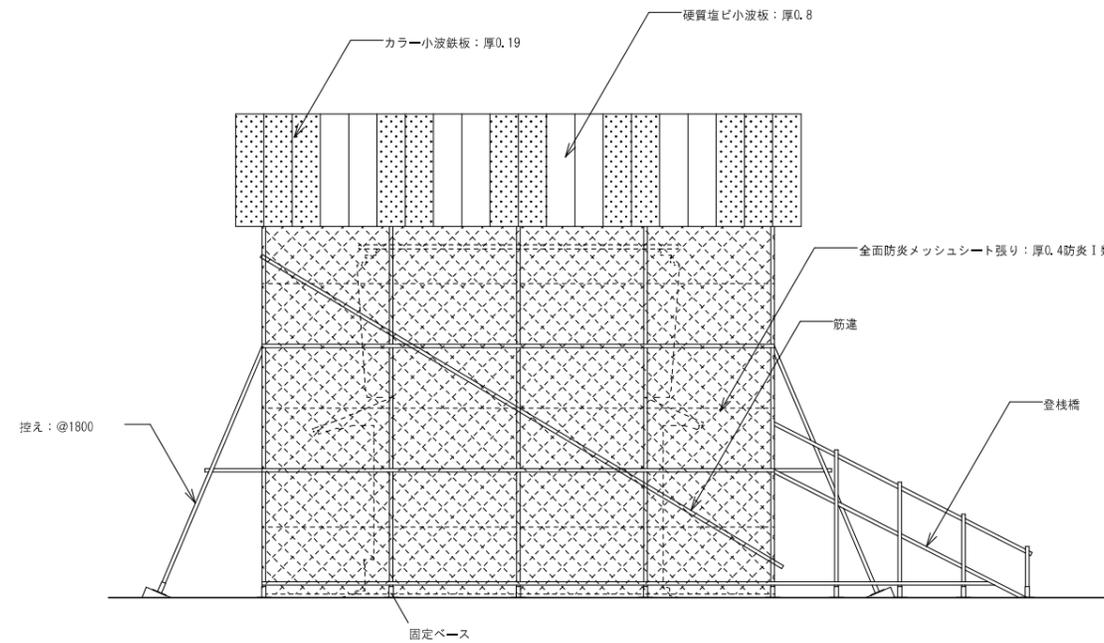
素屋根平面図 (参考図) S=1:50



仮設計画図 S=1:300

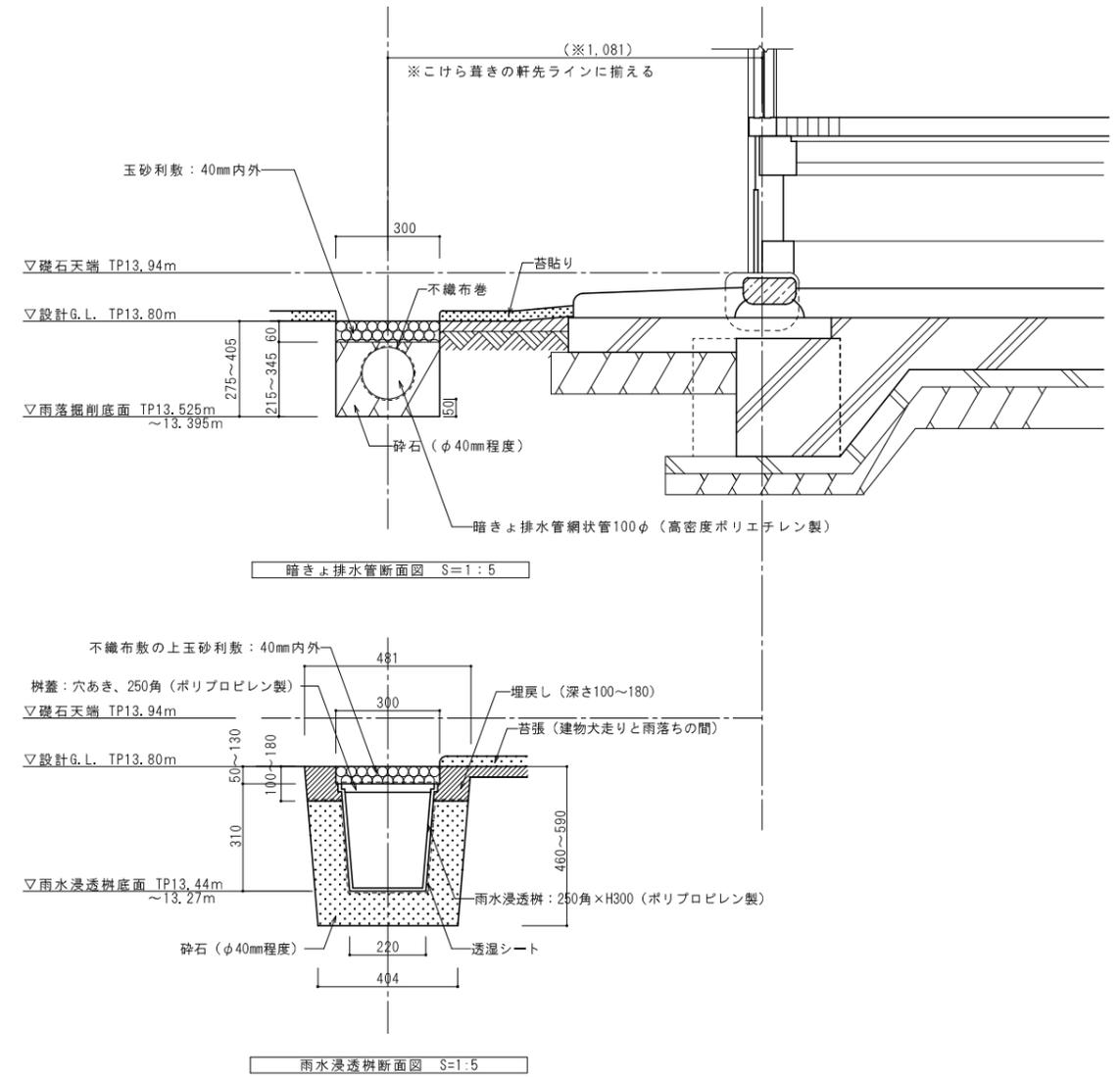
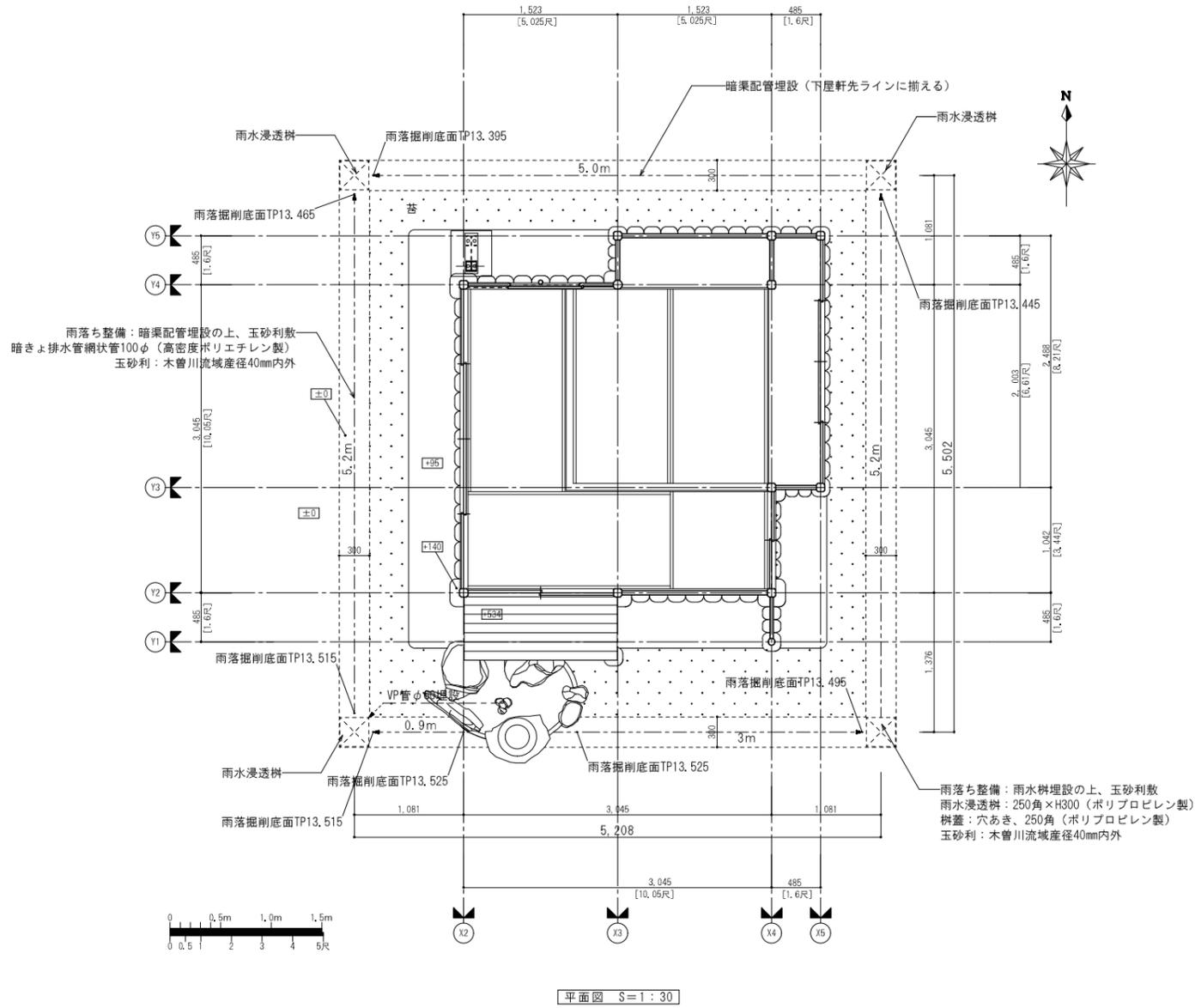


素屋根断面図 (参考図) S=1:50



素屋根東立面図 (参考図) S=1:50

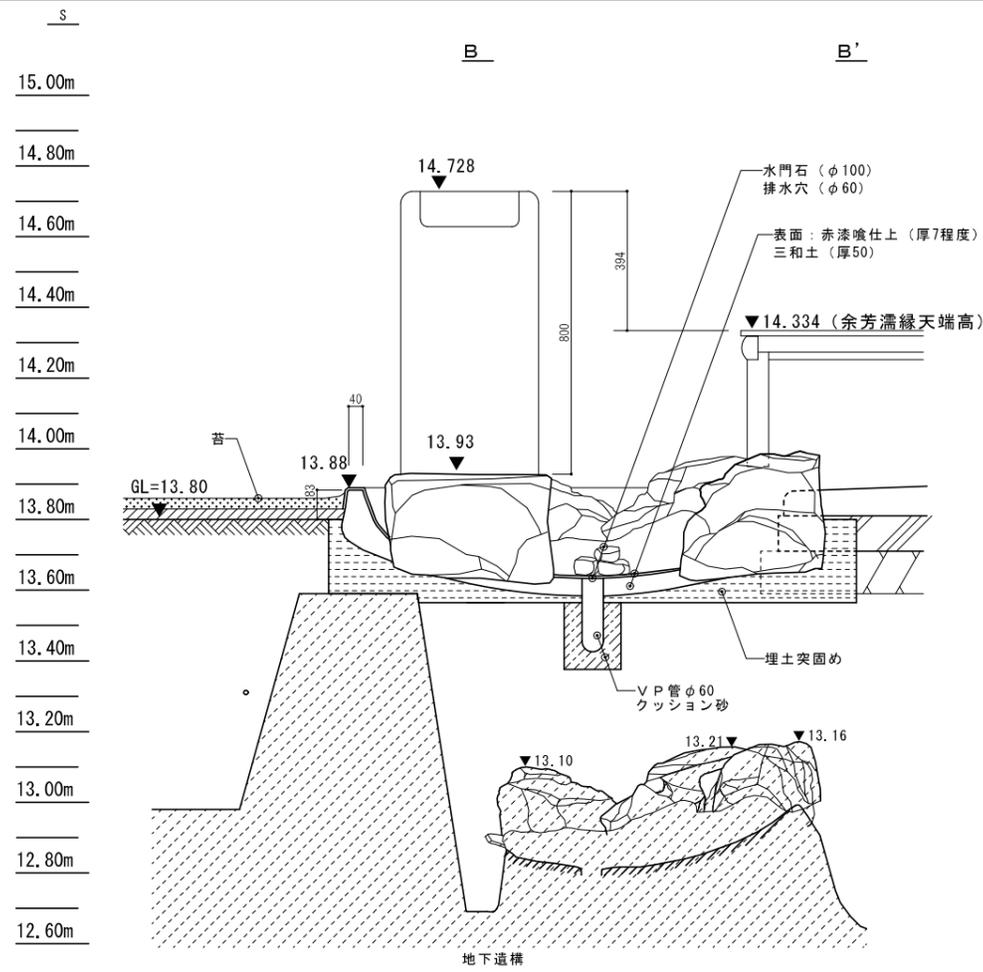
名勝名古屋城二之丸庭園余汚移築再建工事 設計図		
仮設計画図		No. 32
縮尺	1/300 (A1判)、1/600 (A3判) 1/50 (A1判)、1/100 (A3判)	40 枚の内
設計	令和 5 年 3 月 日	
名古屋住宅都市局営繕部営繕課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		
一般財団法人 京都伝統建築技術協会		



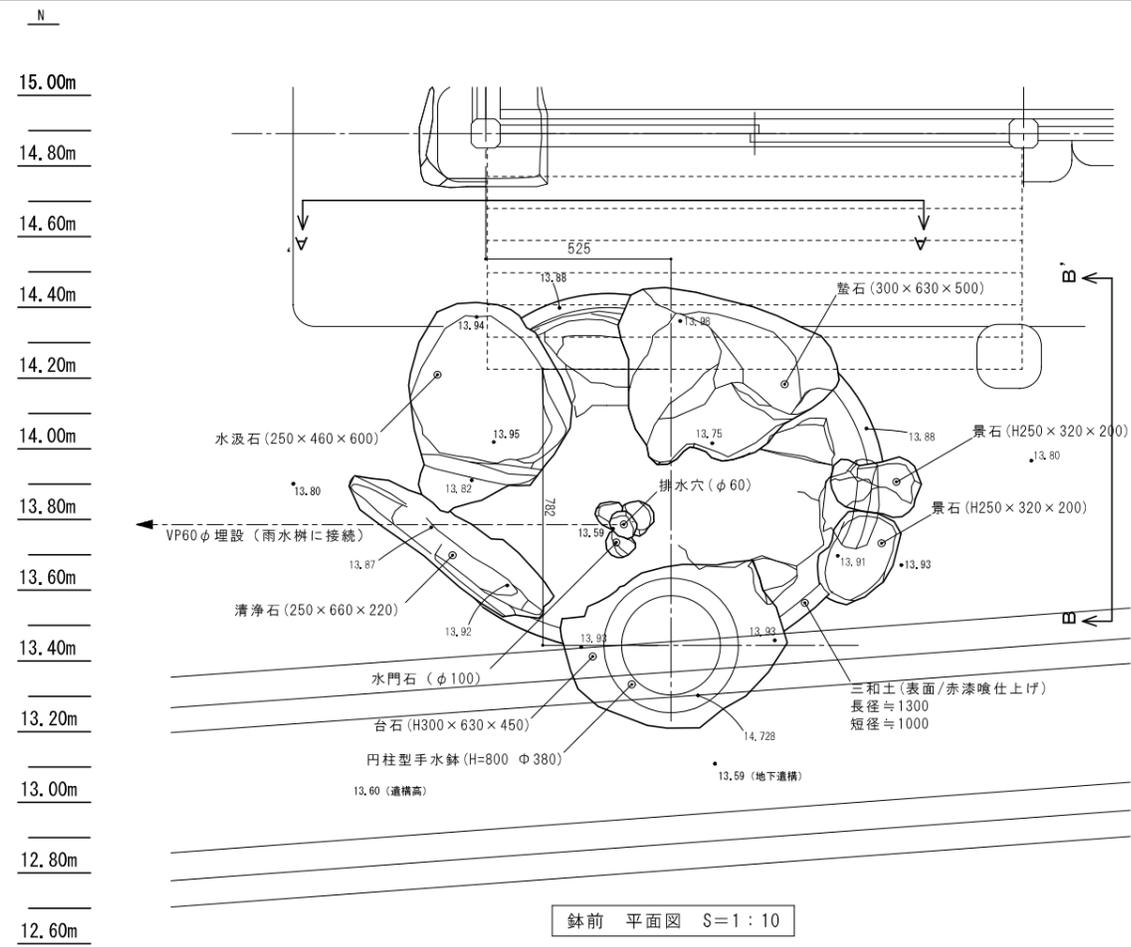
材料表

名称	形状・寸法	数量
暗きょ配管	暗きょ排水管網状管100φ (高密度ポリエチレン製)	19.4m
雨水浸透柵	250角×H300 (ポリプロピレン製)	4個
柵蓋	穴あき、250角 (ポリプロピレン製)	4個
...	苔張り	8.0㎡

名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図		
外構整備図	No.	33
縮尺	1/30 (A1判)、1/60 (A3判)	40 枚の内
設計	令和 5 年 3 月 日	
名古屋市住宅都市局営繕部営繕課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		
一般財団法人 京都伝統建築技術協会		



B-B' 断面図 S=1:10



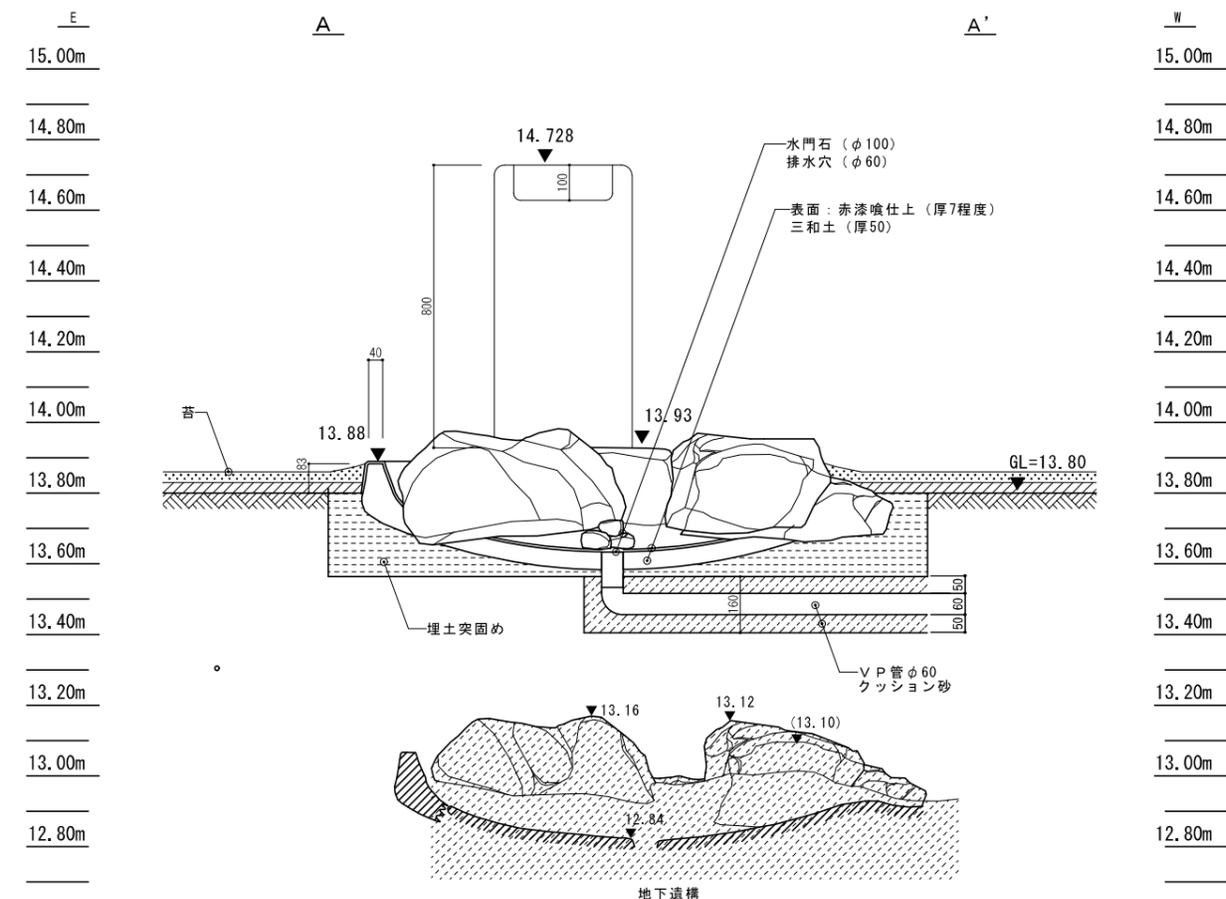
鉢前 平面図 S=1:10

鉢前材料表

名称	寸法 (H・W・D)	数量	備考
手水鉢	H=745 φ380	1個	円柱型 御影石
台石	300・630・450	1個	御影石
清浄石	250・660・220	1個	古谷石
水汲石	250・460・600	1個	桃取石
塾石	300・630・500	1個	桃取石
景石	250・320・200	2個	桃取石
水門石	φ100	3個	御影石
碎石	C40	0.1m ³	500×500×150
三和土	長径1.3m・短径1.0m	0.05m ³	
漆喰	厚7	0.01m ³	赤着色

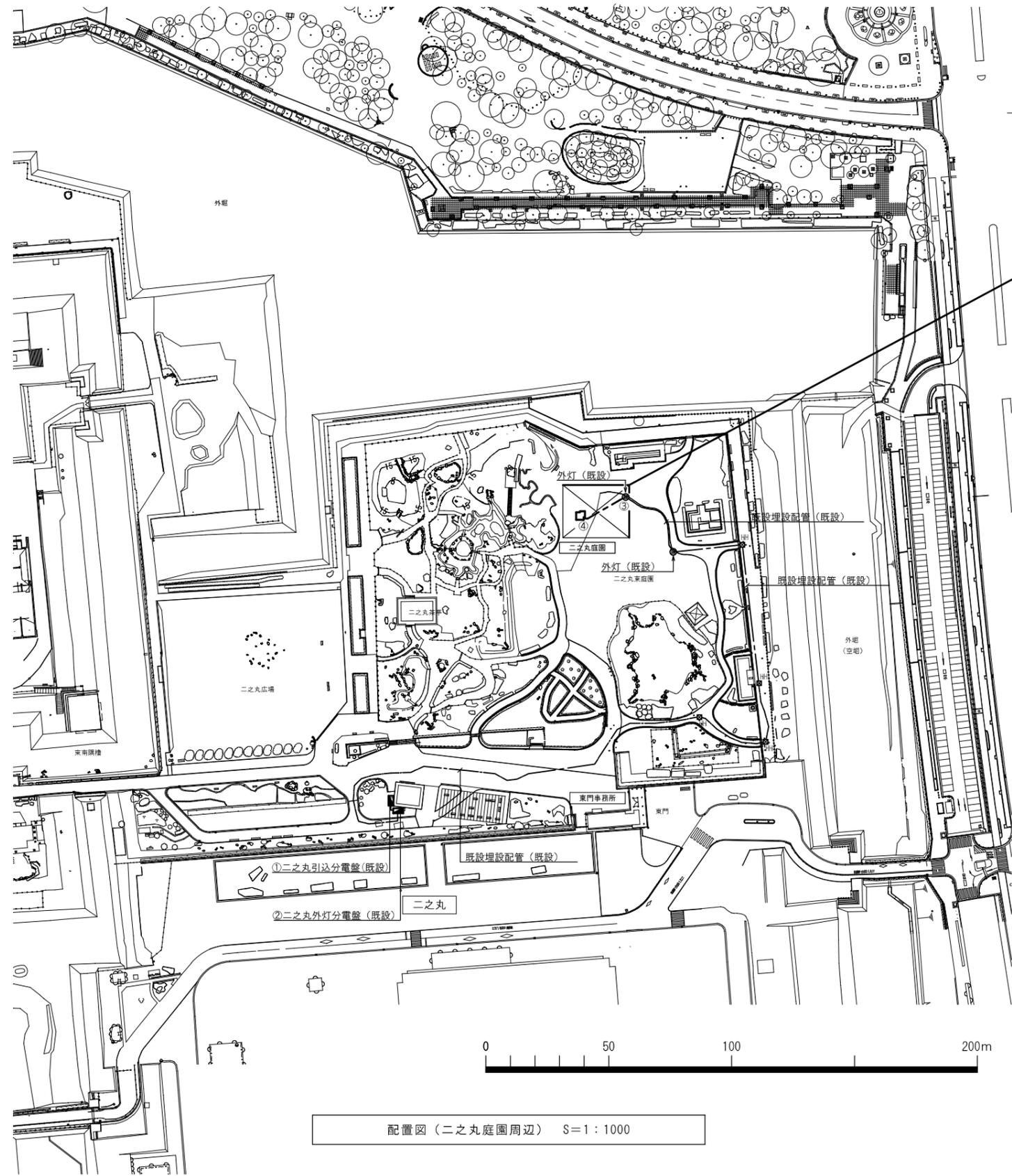
※1 石寸法は、H・W・D

※海 (水門) の口縁天端高は、余芳の犬走叩きと同等とする。

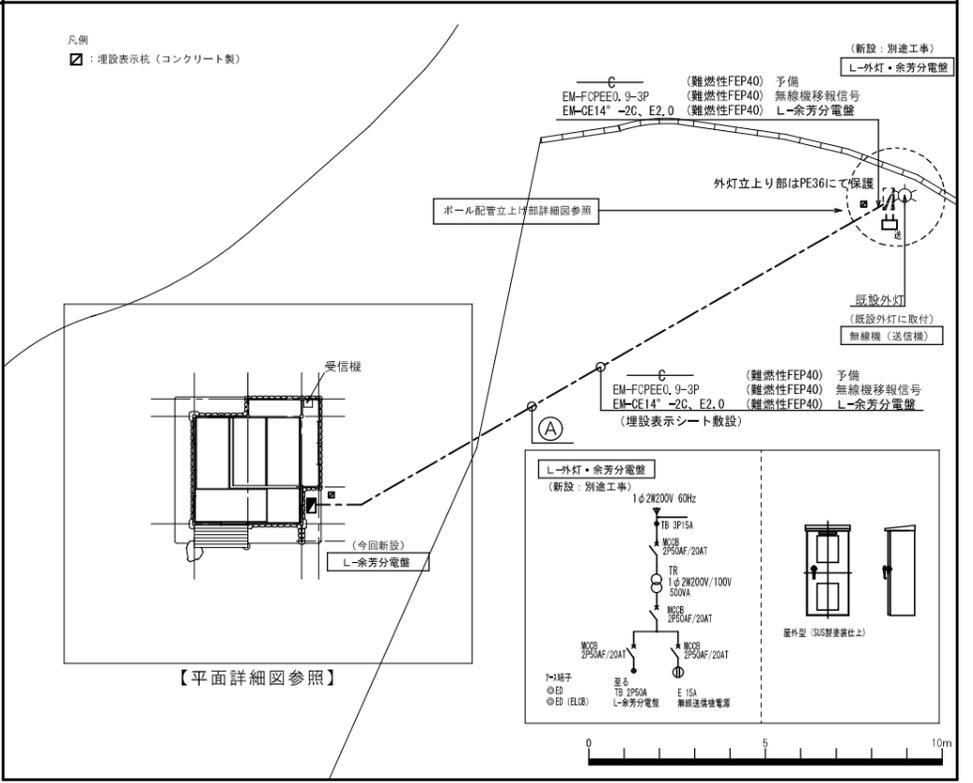
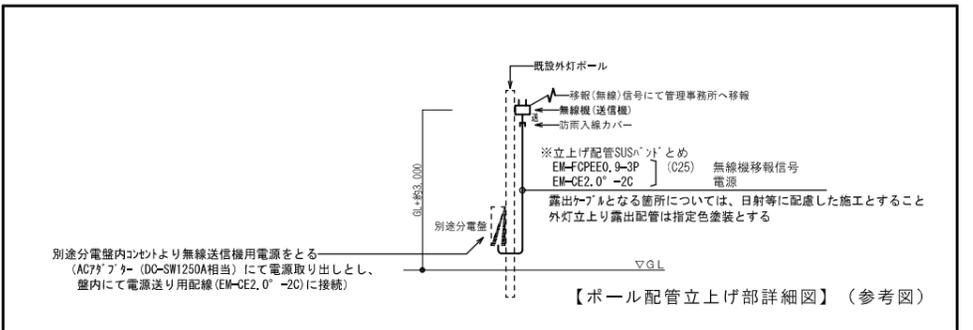


A-A' 断面図 S=1:10

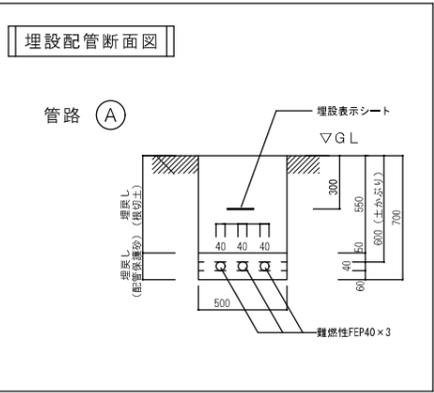
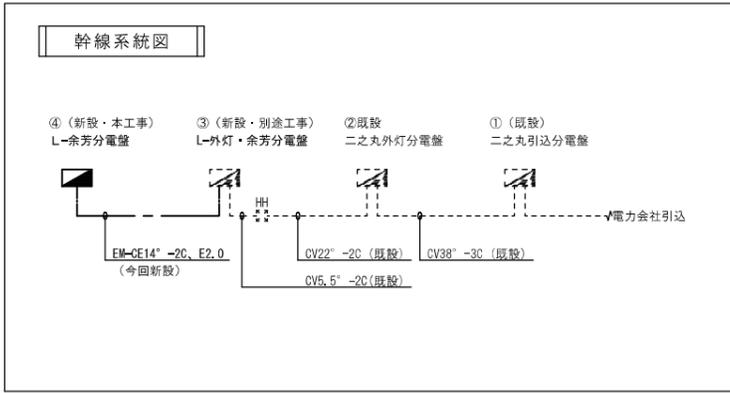
名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事 設計図		
鉢前詳細図		No. 34
縮尺	1/10 (A1判)、1/20 (A3判)	40 枚の内
設計	令和 5年 3月 日	
名古屋住宅都市局営繕部営繕課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		
一般財団法人 京都伝統建築技術協会		



配置図 (二之丸庭園周辺) S=1:1000



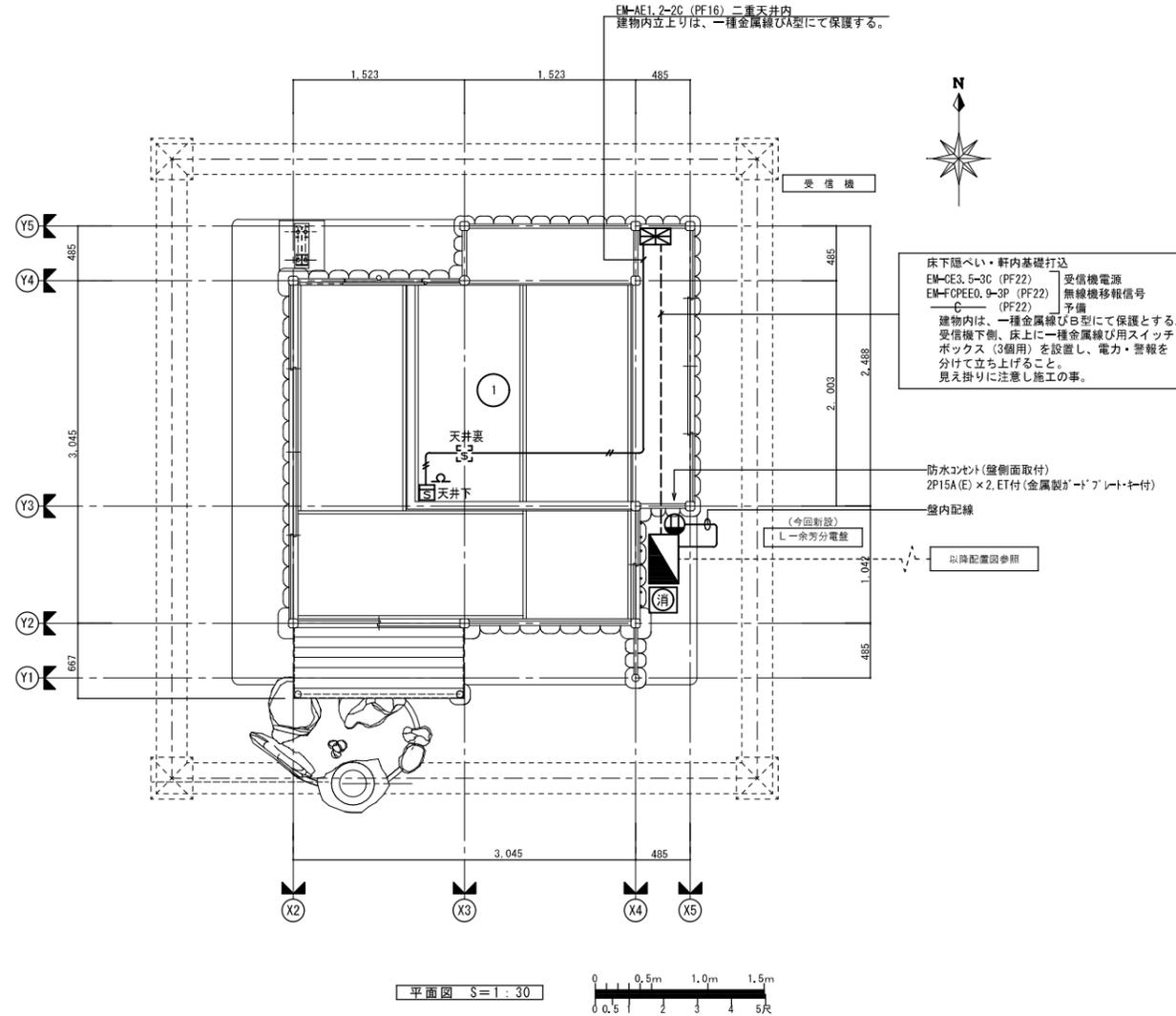
配置図 (部分) S=1:100



(電気4/6)

名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建工事		設計図
電気設備工事 配置図		No. 38
縮尺	1/1000 (A1判)、1/2000 (A3判) 1/100 (A1判)、1/200 (A3判)	40 枚の内
設計	令和 5年 3月 日	

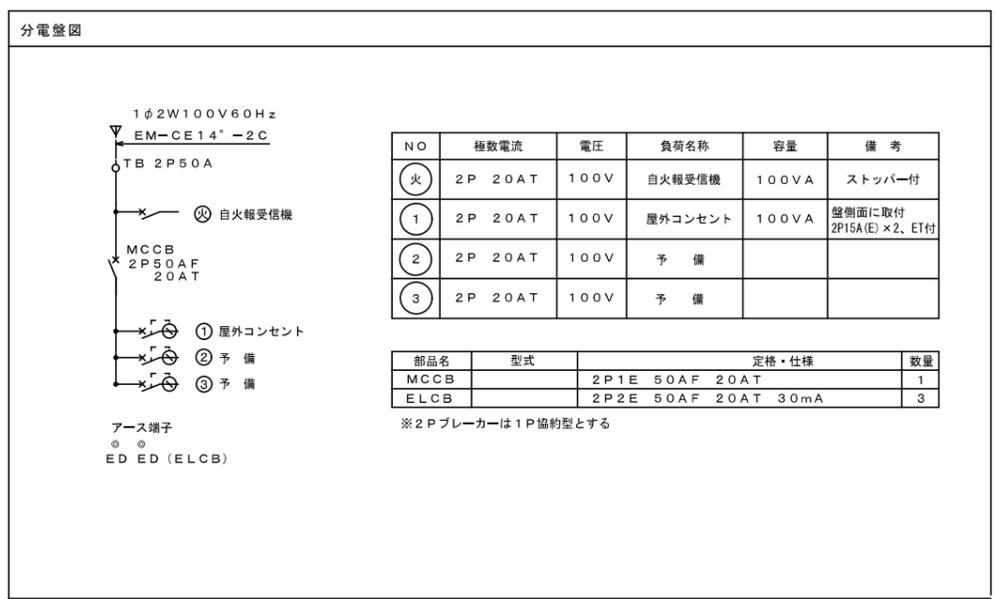
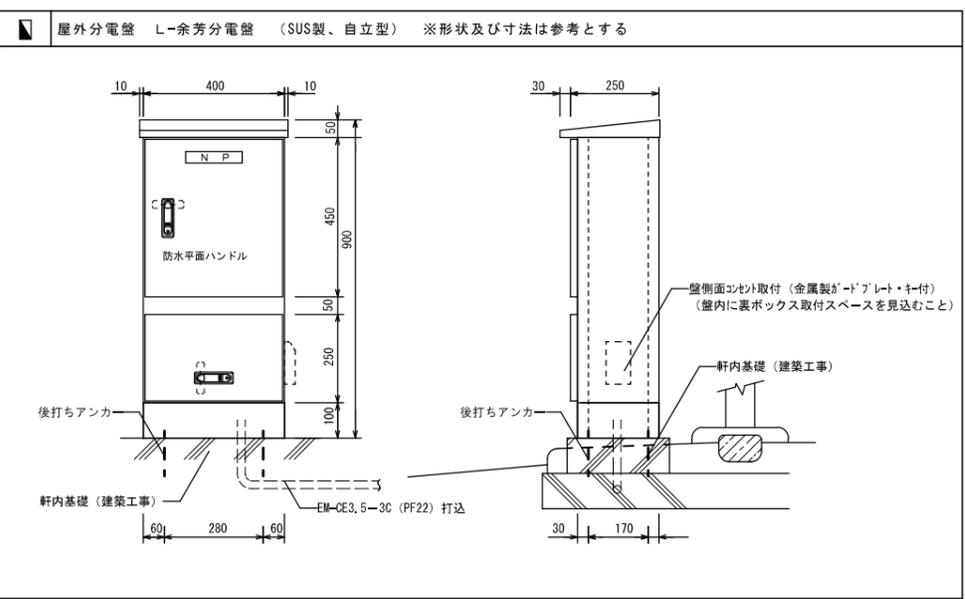
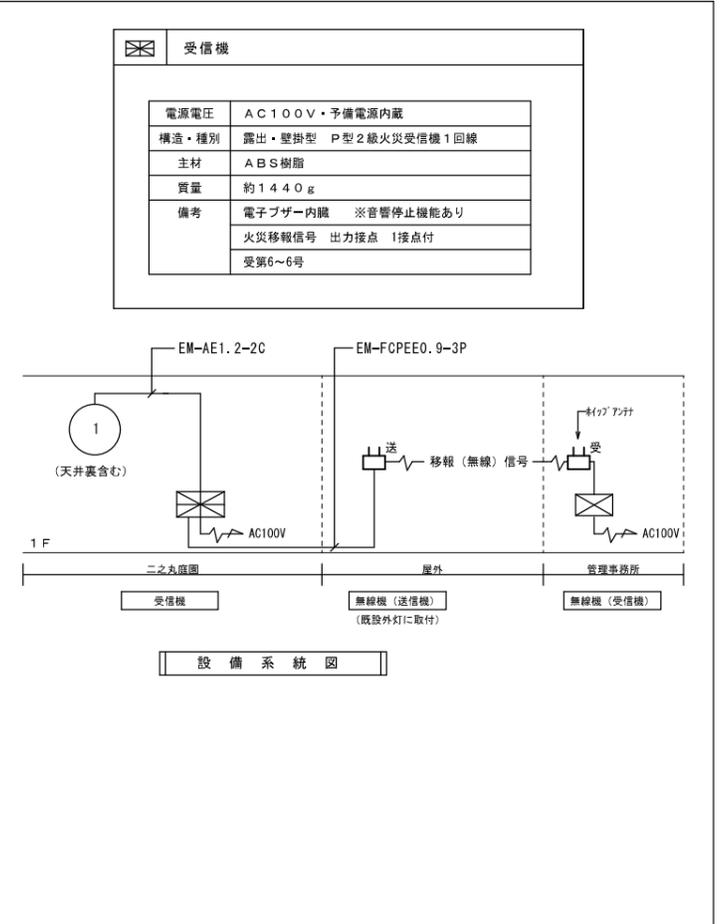
一般財団法人京都伝統建築技術協会 名古屋市住宅都市局営繕部設備課



凡 例		備 考
記号	名 称	仕様注記参照
☒	受 信 機	
⊙	光電式スポット型感知器	2種、非蓄積型、指定色
⊙	光電式スポット型感知器	2種、非蓄積型、天井裏用、指定色
⊙	終 端 抵 抗	10KΩ
⊙	警 戒 区 域 番 号	火災表示用
—//—	配管記線	EM-AE1.2-2C (PF16)
⊙	ABC粉末10型消火器	蓄圧式
□	10型1本用消火器ボックス	SUS製(床固定可能な足付き架台)
■	分電盤 (SUS製)	専用回路AC100V(ストッパー使用) 機器仕様参照
—	配管記線	EM-CE3.5-3C (PF22)

注 記

- 今回工事に設置する感知器は、指定色とする。
- 受信機仕様
1) P型2級、壁掛型、窓式、主音響(電子ブザー)内蔵
蓄積式、予備電源内蔵、自動断線警報機能付
2) 表示内訳
・火災表示 1L
- 諸表示部(1L標準装備) ※管理事務所への火災代表移報は有とする。
- 発信機・ベル・表示灯は設置せず。 ※火災時の音響は受信機の音響のみ鳴動
- 特記なき配管記線は下記参照。
—//— EM-AE1.2-2C (PF16)
EM-AE: 警報用エコマテリアルケーブル



(電気5/6)

名勝名古屋城二之丸庭園余劣移築再建工事		設計図
自火報・電気設備 平面図・仕様・系統図	No. 39	
縮 尺	1/30 (A1判)、1/60 (A3判)	40
設 計	令和 5年 3月 日	
一般財団法人京都伝統建築技術協会	名古屋住宅都市局営繕部設備課	